第4章　各事業の概要

平成２１年度 治水関係事業

１　安全・安心な国土づくり

(1)　頻発する自然災害に備える防災対策の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成１７年４月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を促進する。

千歳川遊水地群の整備

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、洪水時の高速流対策、土地区画整理事業と連携した堤防強化、札幌東部の防災拠点となる河川防災ステーションの整備等のハード対策と併せ、豊平川洪水危機管理協議会等と連携しつつ、各種演習や情報共有化等ソフト対策が一体となった治水対策を推進する。

十勝川相生中島地区改修

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

石狩川、十勝川等で流下能力不足箇所の解消を図るための河道掘削や堤防整備を推進する等、地域の骨格を形成する治水施設の整備を実施する。

○多目的ダム建設等の推進

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、引き続き夕張シューパロダム、当別ダム等の建設を推進し、留萌ダム、西岡ダムを完成させるとともに、漁業関係者の理解を得た上でサンルダム本体工事の着手を目指す。

留萌ダム

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

平成１５年、平成１８年洪水により被害を受けた鵡川、沙流川等において、再度災害防止のため河道掘削、堤防整備、危機管理対策等を推進する。

また、緊急対策特定区間である幌向川堤防整備（石狩川）を引き続き重点的に推進し、大和田遊水地（留萌川、暫定供用中）を完成させる。

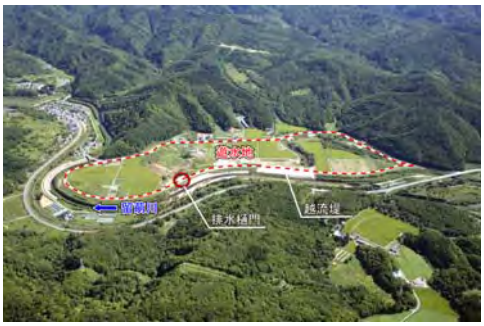

大和田遊水地

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進

河川・海岸利用者への適切な地震津波情報の提供、水防

拠点等の整備を積極的に推進する。

苫小牧川遊砂地

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生する恐れのある樽前山、十勝岳等における火山砂防事業を重点的に推進する。上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川、近年の豪雨による被害を受けた渓流等において砂防事業を実施する。

○災害時要援護者施設や避難場所を保全する土砂災害対策の推進

病院、学校等の災害時要援護者施設、公民館等の避難場所および避難経路に被害を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所において対策を推進する。

(2) 総合的な防災・減災対策の推進

○地域との協働、防災関係機関の連携強化

頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、市町村が行うハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練等を行う。また、防災関係機関が防災情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ円滑な災害対策を実施するため、防災情報共有システムへの未参加市町村等の参加を推進するとともに、防災情報収集のための機器整備を行う。

○地域と連携した河川防災ステーション、水防拠点等の整備

出水時には水防活動の拠点、地震時には避難場所あるいは支援活動の拠点や物資輸送基地等となり、平常時にはレクリエーション空間やコミュニティースペースとして活用できる河川防災ステーション等の整備を市町村と連携して推進する。

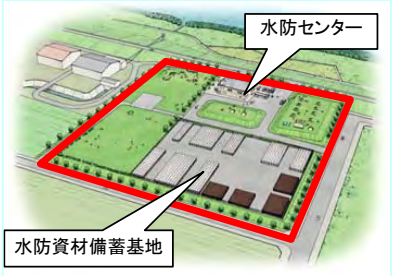

豊平川（札幌市）の
河川防災ステーション

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

○ラムサール条約湿地等における自然再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進する。

近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、湿原中心部への土砂流入の抑制等を行うとともに、石狩川下流当別地区において湿地等の回復、天塩川下流地区において汽水環境の再生等に取り組む。

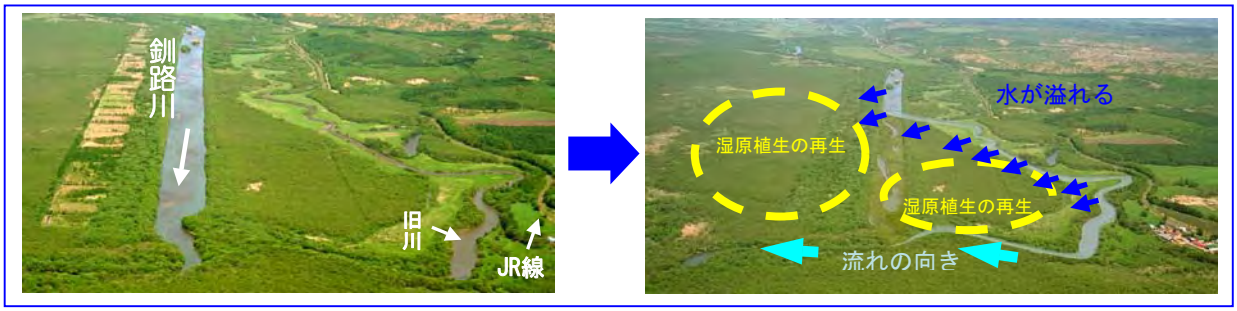

釧路湿原自然再生（茅沼地区旧川復元）

○世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産知床の周辺地域である網走湖において、水質の悪化に伴い青潮やアオコが発生し、網走湖の自然環境ばかりでなく、水産資源の生息にも影響を及ぼすことから、平成１６年６月に策定された網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）に基づき、地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。また、世界自然遺産に登録された知床半島を流下する羅臼川において、北海道が魚類等の生息環境に配慮した砂防施設整備を実施する。

網走湖における水質改善の取り組み

⑵　循環型社会の形成

堤防除草により毎年発生する刈草を堆肥化するなどリサイクルを進め、処理コストの縮減を図る。

各ダムで毎年発生する流木については、一般の方への無料配布をはじめ、チップ化し園路整備に、粉砕し牧場の敷き藁に、炭化処理し水質浄化材に利用する等、資源の有効利用に取り組む。

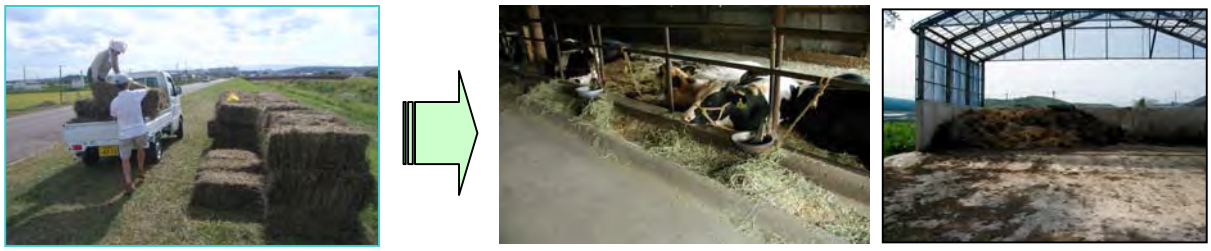
堤防の刈草を牧草や敷き藁、堆肥材料等として利用

⑶　低炭素社会の形成

地域住民、NPO 等との協働により、河川やダム空間等において植樹の取り組みを推進する。

植樹の取り組み

3　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1)　国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

北海道らしい豊かな自然環境の保全や適正な利用を図るための取組として、釧路湿原の保全・再生や網走湖等における水環境改善、かわまちづくり支援制度を活用した沙流川の水辺空間の形成等を推進する。

4　魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1)　都市における機能の強化と魅力の向上

忠別川において、旭川市と連携し北彩都あさひかわ(旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備を推進する。

沙流川（平取町）のかわまちづくり

主な事項（事業）

1　安全・安心な国土づくり

(1)　頻発する自然災害に備える防災対策の推進

○千歳川流域の治水対策の推進

［継　　続］石狩川下流河川改修事業

○石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

［継　　続］石狩川下流河川改修事業
［継　　続］十勝川河川改修事業　等

○多目的ダム建設等の推進

［継　　続］沙流川総合開発事業
［完　　了］留萌ダム建設事業
［継　　続］幾春別川総合開発事業
［継　　続］サンルダム建設事業
［継　　続］夕張シューパロダム建設事業
［継　　続］徳富ダム建設事業（補助）
［継　　続］当別ダム建設事業（補助）
［継　　続］厚幌ダム建設事業（補助）
［完　　了］西岡生活貯水池建設事業（補助）

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

［継　　続］石狩川下流河川改修事業

○近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

［継　　続］沙流川河川改修事業　等
［継　　続］幌向地区堤防完成化事業（Ｈ２３完了予定）
［完　　了］大和田遊水地事業

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進

［継　　続］十勝川河川改修事業　等

○火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

［継　　続］十勝岳火山砂防事業
［継　　続］樽前山火山砂防事業
［継　　続］豊平川砂防事業
［継　　続］十勝川砂防事業
［継　　続］駒ケ岳火山砂防事業　等（補助）

○災害時要援護者施設や避難場所を保全する土砂災害対策の推進

［継　　続］三石歌笛急傾斜地崩壊対策事業　等（補助）

千歳川（昭和 56 年８月洪水）

夕張シューパロダム建設状況

豊平川の堤防強化対策（事業間連携）

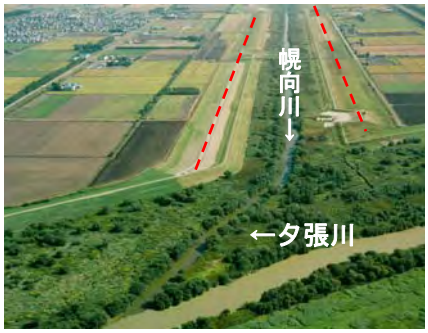

幌向地区堤防完成化事業

⑵　総合的な防災・減災対策の推進

〇地域との協働、防災関係機関の連携強化

［継　　続］常呂川河川改修事業　等（光ファイバー市町村接続、洪水ハザードマップ作成支援）
［継　　続］十勝岳火山砂防事業
［継　　続］樽前山火山砂防事業
［継　　続］有珠山火山砂防事業（補助）
［継　　続］駒ケ岳火山砂防事業（補助）
［継　　続］雌阿寒岳火山砂防事業（補助）

〇地域と連携した河川防災ステーション、水防拠点等の整備

［継　　続］石狩川下流河川改修事業（札幌地区）

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（1）　自然共生社会の形成

〇ラムサール条約湿地等における自然再生の推進

［継　　続］石狩川下流自然再生事業
［継　　続］鵡川河口自然再生事業
［継　　続］釧路湿原自然再生事業
［継　　続］天塩川下流自然再生事業
［継　　続］美々川総合流域防災事業（補助）

石狩川下流当別地区自然再生

〇世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

［継　　続］網走湖水環境整備事業
［継　　続］羅臼川火山砂防事業（補助）

３　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（1）　国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

［継　　続］網走湖水環境整備事業
［継　　続］茨戸川水環境整備事業
［継　　続］釧路湿原自然再生事業

４　魅力と活力ある北国の地域づくりまちづくり

（1）　都市における機能の強化と魅力の向上

［継　　続］石狩川上流河川改修事業（水辺プラザ：北彩都あさひかわ）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
なし			

（２）主な完成予定箇所（部分供用含む）

事業名	箇所名	市町村名	備考
留萌ダム建設事業	留萌川	留萌市	
大和田遊水地事業	留萌川	留萌市	
豊平川札幌地区河川防災ステーション	石狩川下流	札幌市	

２．補助事業

（１）主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
今金田代１急傾斜地崩壊対策事業	今金田代１	今金町	

（２）主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
西岡生活貯水池建設事業	小沢川	剣淵町	
藤野沢川都市基盤河川改修事業	藤野沢川	札幌市	

平成２１年度（継続）

千歳川流域の治水対策の推進

（直轄）

１．概　要

千歳川放水路計画に代わる新たな治水対策である、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成１７年４月に策定された。

これを受けて、従来より実施してきた千歳川の掘削を引き続き促進するとともに、新たな治水対策として、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備、遊水地群整備等を促進する。

○平成２１年度実施内容　　堤防整備、河道掘削、遊水地群整備等

２．計画内容

箇　所　名　：千歳川流域

実 施 内 容　：堤防の整備、河道の掘削、遊水地群の整備、関係機関が連携して行う内水対策等

千歳川流域の現状

Ｓ56年8月上旬洪水（長沼町浸水状況）

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を、長い区間にわたり長時間受けることから、

◆破堤等の危険性が高い。

◆雨水の排水が十分にできない。

などの課題を有する。

千歳川流域の治水対策

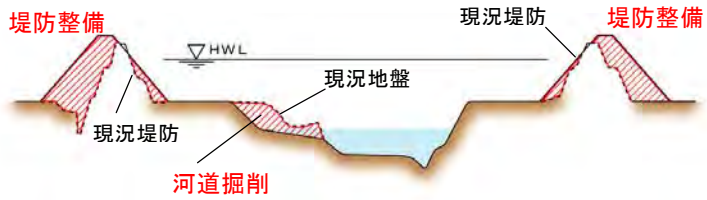

堤防の整備

堤防の断面を大きくし、高い水位の影響を長時間受けることに対応

河道の掘削

河道の断面を拡幅し、洪水時の水位を低下させる

遊水地群の整備

洪水時の流水を遊水地に貯留し、河川の水位を低下させる

流域の4市2町地先において、洪水調節容量が概ね５千万m3の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する

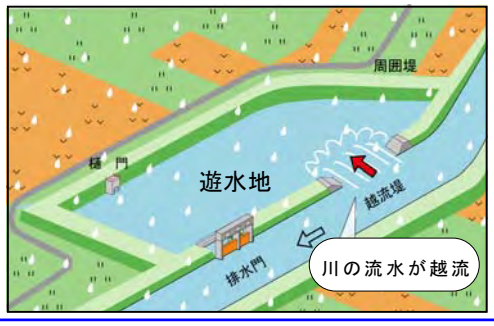

内水対策・流域対策の促進

開発行為に伴う調整池の設置などの流出抑制対策、内水対策、洪水被害軽減策などを、関係機関が連携して推進

平成２１年度（継続）

豊平川の堤防強化対策等の推進

（直轄）

１．概　要

豊平川は急流河川であることから、洪水時の流れは高速で乱れたものとなり、その流水の持つ強いエネルギーにより堤防の安全が損なわれるおそれがある。その上、はん濫域には、大都市札幌市の中心市街地が広がっていることから、ひとたび洪水時に堤防決壊・はん濫した場合には、その影響は甚大で道都としての機能を麻痺させるおそれがある。

そのため堤防の侵食対策を講じ、豊平川の治水安全度を高める。

さらに、河道安定化のため床止が設置されてから約５０年が経過し、老朽化による破損等が確認されていることから、治水や環境機能向上のため改築等を実施する。

○平成２１年度実施内容　堤防保護対策、床止の改築等

２．計画内容

箇　　所　　名　：豊平川上流地区

実　施　内　容　：堤防保護対策、床止工の改築等

Ｓ56洪水　幌平橋周辺高水敷の被災状況

Ｓ56洪水状況

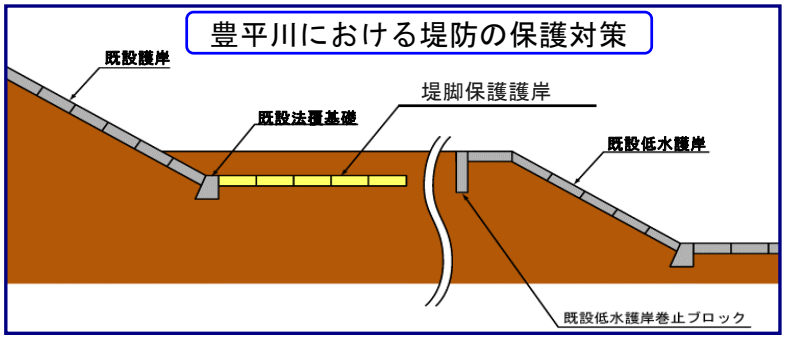

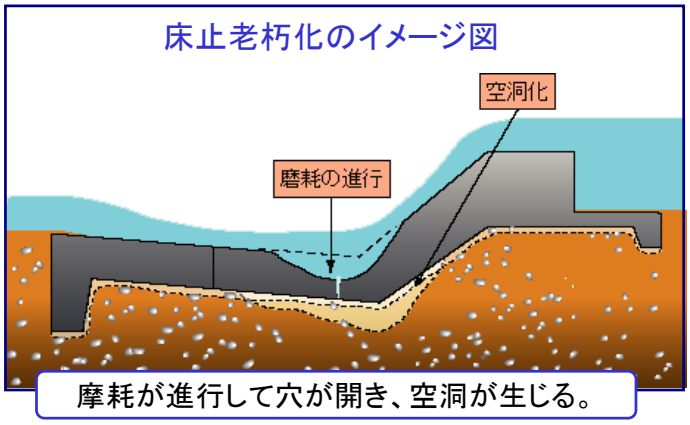

床止の老朽化の様子

平成２１年度（完成）

留萌川大和田遊水地、留萌ダムの建設

（直轄）

1．概　要

昭和６３年８月の洪水により、大きな被害を受けた留萌川下流市街地の洪水被害軽減を図るため、大和田遊水地と留萌ダムの整備を平成２１年度の完成に向けて、重点的に整備を図る。

○平成２１年度実施内容　大和田遊水地　：　遊水地内の掘削等
　　留萌ダム　　：　周辺整備、原石山復旧、試験湛水の実施等

大和田遊水地

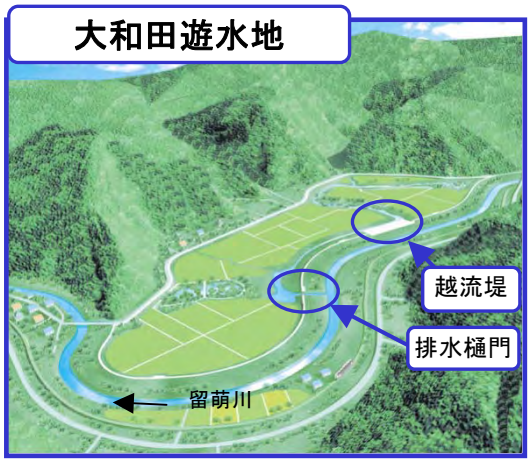

昭和63年洪水
（留萌市街地の状況）

遊水地諸元
越流堤　　：　L＝180m
湛水面積　：　約38ha
有効貯水量：　500千m^3

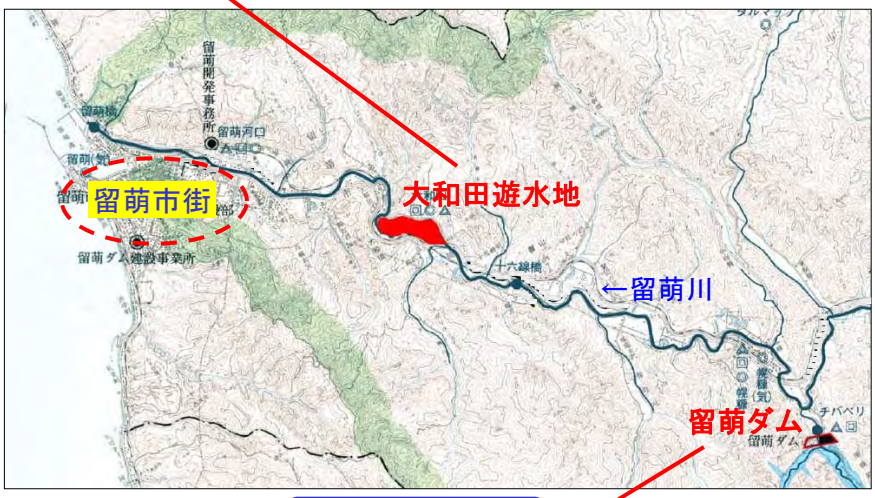

留萌ダム

ダム諸元
・型　式　中央コア型ロックフィルダム
・堤　高　41.2m
・堤頂長　440.0m
・堤体積　1,225千m^3
・総貯水量　23,300千m^3

平成２１年度（継続）

サンルダムの建設

（直轄）

１．概　要

近年頻発する洪水災害から地域社会を守るため、根幹的治水施設の整備としてサンルダムの建設を推進する。平成２１年度においては、事業効果の早期発現及びコスト縮減の観点から、漁業関係者の理解を得た上で、本体工事着手を目指す。

○平成２１年度実施内容　　ダム本体掘削、付替道路等

目　的

- 洪水調節（天塩川、名寄川の洪水防御）
- 流水の正常な機能の維持
- 水道用水の供給（名寄市、下川町：0.019m3/s）
- 発電（北海水力発電（株）サンル発電所：最大1,000kw）

サンルダム完成予想写真

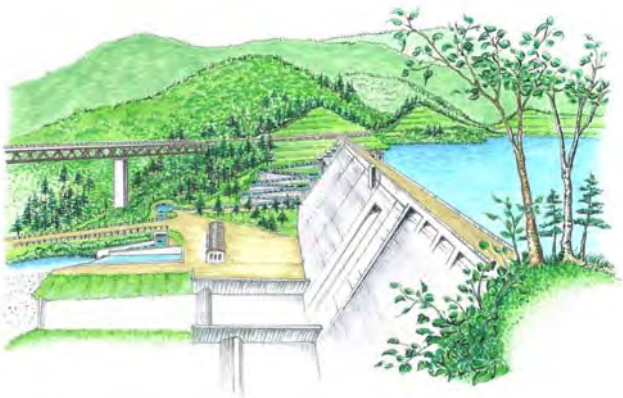

サンルダム完成予想図

H18洪水の
氾濫状況（下川町）

平成２１年度（継続）

樽前山（たるまえさん）火山砂防事業

（直轄）

１．概　要

樽前山は火口部で高温状態が続く等、火山活動が活発で、専門家から噴火の切迫性を指摘されている。一方、樽前山周辺には苫小牧市、白老町、千歳市の市街地が形成され、高速道路、国道、ＪＲ、新千歳空港や苫小牧港といった北海道の人流・物流を支える施設が位置しており、噴火した場合、極めて甚大な被害の発生が危惧される。

このため遊砂地整備等火山泥流対策、泥流監視機器整備等関係機関との防災情報共有化を進める。

○平成２１年度実施内容　遊砂地整備、泥流監視機器整備等

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市

実　施　内　容：遊砂地整備、砂防えん堤整備、泥流監視システムの整備等

事業予定期間：平成６年度～

平成２１年度（継続）

釧路湿原自然再生

（直轄）

１．概　要

釧路湿原は我が国最大の湿原であり、昭和 55 年に我が国第１号のラムサール条約湿地に、昭和 62 年に国立公園に指定、平成 12 年に河川区域を拡大するなど、保全が進められてきた。

平成 17 年３月に「釧路湿原自然再生全体構想（釧路湿原自然再生協議会）」が策定され、「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関われる社会づくり」を目標に、流域住民、専門家、NPO、関係機関等の連携・協働により、釧路湿原保全・再生のための各種施策が推進されている。

○平成２１年度　旧川復元等による湿原中心部への土砂流入抑制対策
（釧路川茅沼地区、久著呂川）

２．計画内容

箇　　所　　名　：釧路川釧路湿原地区
実　施　内　容　：旧川復元、土砂流入対策等

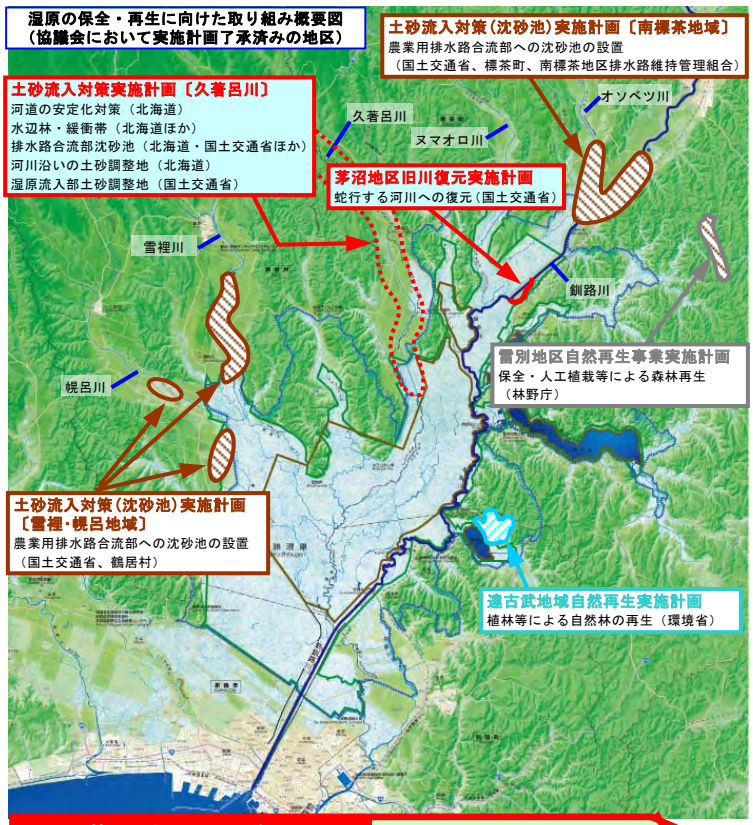

自然再生推進法に基づき設立された「釧路湿原自然再生協議会」

平成15年 1月　「自然再生推進法」施行
平成15年11月　「協議会」発足（現在約120名（個人又は団体））
平成17年 3月　「釧路湿原自然再生全体構想」策定
平成17～19年　上記「構想」に基づく各事業者の自然再生事業の実施計画を了承（現在６計画）

○自然再生実施計画の作成状況

H18. 2　達古武地域自然再生実施計画【環境省】
H18. 8　土砂流入対策（沈砂池）実施計画（雪裡・幌呂地域）【国交省　鶴居村】
土砂流入対策（沈砂池）実施計画（南標茶地域）【国交省、標茶町など】
茅沼地区旧川復元実施計画【国交省】
土砂流入対策実施計画（久著呂川）【国交省・北海道など】
H19. 9　雷別地区自然再生事業実施計画【林野庁】

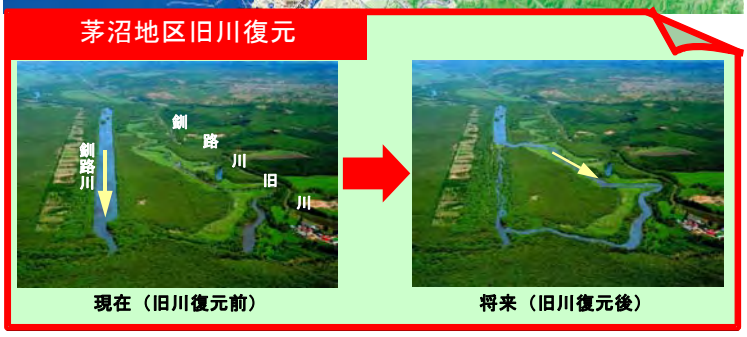

平成２１年度 海岸事業

１　地球環境時代を先導し自然と共生する持続的な地域社会の形成

(1)　豊かな自然環境と共存する地域の形成

海岸の多様な生態系を保全するため、野付崎海岸において砂浜の保全を推進する。

胆振海岸（白老工区）人工リーフ

２　安全・安心な国土づくり

(1)　国土保全事業の総合的・計画的な推進

北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置し、背後に重要交通網の国道３６号やＪＲ室蘭本線が隣接するとともに、住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備等を推進する。

(2)　津波・高潮対策の推進

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域等における津波・高潮対策を床丹漁港海岸、標津漁業海岸、奥尻海岸等において推進する。また白糠海岸において平成２１年度に耐震対策に着手する。

台風・冬期風浪等に伴う越波や飛沫により、民家の床下浸水等の被害が発生している久遠漁港海岸、網走港海岸、有珠漁港海岸、沢木漁港海岸等において高潮対策を推進し、霧多布港海岸において平成２１年度に完成させる。

紋別港海岸（真砂地区）荒天時

(3)　侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため、竹浦海岸、紋別港海岸等において侵食対策を推進し、南川海岸において平成２１年度に完成させる。

(4)　海岸環境整備の推進

海岸の保全とともに親水性を向上し、都市交流拠点機能等を充実させるため、福島漁港海岸、美国漁港海岸において海岸環境整備事業を推進し、標津漁港海岸においては平成２１年度に完成させる。

網走港海岸（海岸町地区）荒天時

主な事項（事業）

１　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

⑴　豊かな自然環境と共存する地域の形成

［継　　続］野付崎海岸（補助）
［継　　続］奥尻港海岸（補助）

標津漁港海岸（標津町）整備状況

２　安全・安心な国土づくり

⑴　国土保全事業の総合的・計画的な推進

［継　　続］胆振海岸　白老工区（直轄）

⑵　津波・高潮対策の推進

［継　　続］松前海岸（補助）
［継　　続］久遠漁港海岸（補助）
［継　　続］静浦漁港海岸（補助）
［継　　続］床丹漁港海岸（補助）
［継　　続］標津漁港海岸（補助）
［継　　続］網走港海岸（補助）
［供　　用］霧多布港海岸（補助）
［継　　続］奥尻港海岸（補助）
［新　　規］増毛港海岸（補助）
［新　　規］白糠海岸耐震対策（補助）
［新　　規］美谷漁港海岸（補助）
［新　　規］榊町漁港海岸（補助）

奥尻港海岸整備状況

⑶　侵食対策の推進

［継　　続］竹浦海岸（補助）
［継　　続］真砂海岸（補助）
［継　　続］鷲別海岸（補助）
［継　　続］黄金海岸（補助）
［継　　続］紋兵衛海岸（補助）
［継　　続］銭函海岸（補助）
［継　　続］森越海岸（補助）
［継　　続］稚内港海岸（補助）
［継　　続］紋別港海岸（補助）
［新　　規］標津漁港海岸（補助）

白　糠　海　岸

⑷　海岸環境整備の推進

［継　　続］標津漁港海岸（補助）
［継　　続］福島漁港海岸（補助）
［継　　続］厚田漁港海岸（補助）
［継　　続］美国漁港海岸（補助）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．補助事業

⑴新規事業着手箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模	備考
高潮対策	増毛港海岸 （増毛町）	護岸（改良） ５２ｍ	
	美国漁港海岸 （寿都町）	離岸堤 ３８５ｍ	
津波・高潮	榊町漁港海岸 （浜中町）	堤防 ５４０ｍ	
耐震対策	白糠海岸 （白糠町）	護岸 ８１１．４ｍ	

⑵完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
高潮対策	霧多布港海岸 （浜中町）	堤防（改良） １，４４０ｍ、 陸閘（改良） ４基	完成
海岸環境	標津漁港海岸 （標津町）	離岸堤 １００ｍ 緑地・広場 ３，２００㎡	

◎

平成２１年度（継続）

胆振海岸（いぶりかいがん）　海岸保全施設整備事業（かいがんほぜんしせつせいびじぎょう）

（直轄）

１．概　要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道３６号、ＪＲ室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備等を推進する。

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市、白老町
延　　長：Ｌ＝２４．５９５ｋｍ
事業開始時期：昭和６３年度

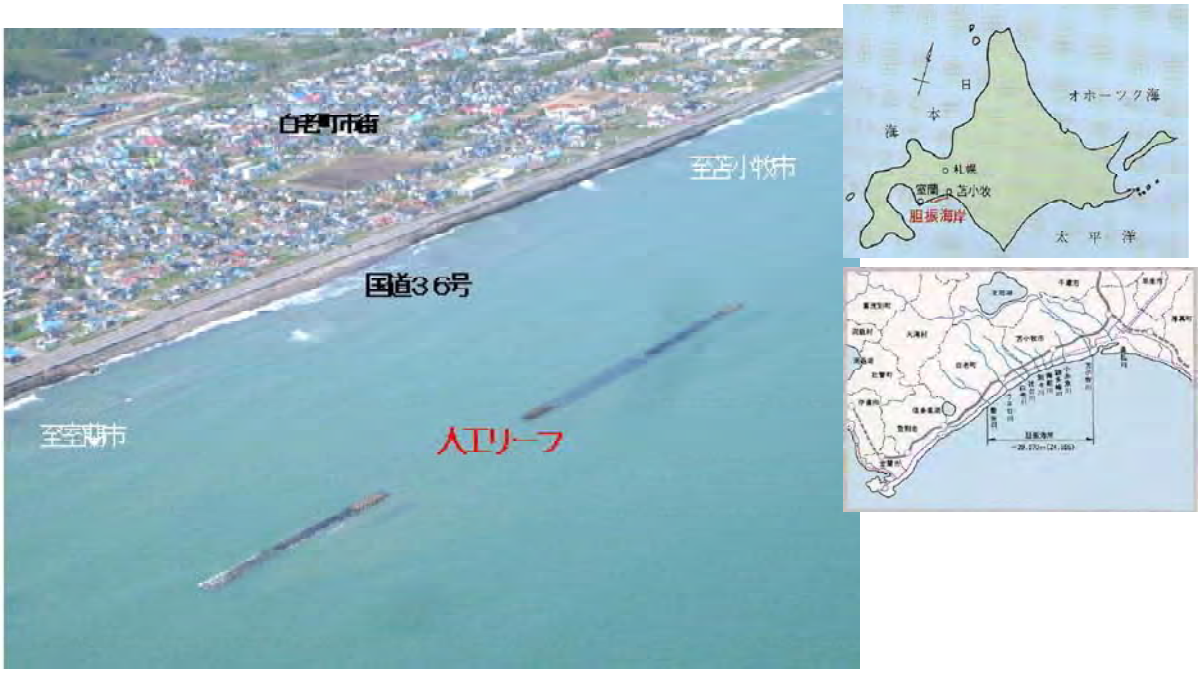

平成８年度から人工リーフ断面を従来型からタンデム型に変更し、約１７％のコスト縮減を図り、更に平成１７年度から鉄篭を割石に変更し１４％のコスト縮減を図り事業を推進している。

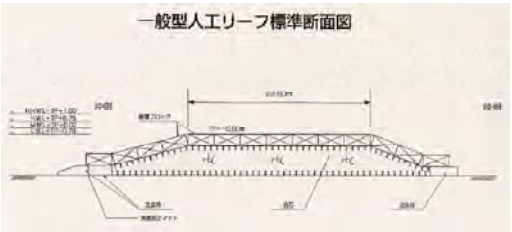

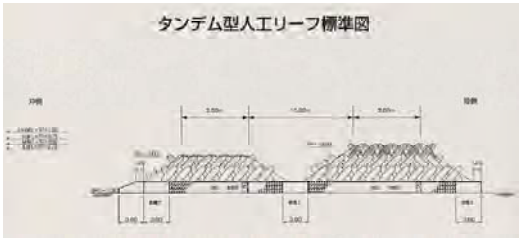

平成２１年度（新規）

白糠海岸　耐震対策緊急事業

（補助）

１．概　要

白糠海岸の既設護岸は耐震設計がなされていない構造であり、施工年次も昭和30年代からと古いためｺﾝｸﾘｰﾄの剥離・ひび割れや骨材の露出が見られ、非常に危険な状態である。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定され、背後には人家・資産が集中し、役場・病院等被災時の中枢機関の他避難所もある、地域防災として重要な地域にまで被害が及ばないよう耐震対策として早急に護岸整備を行う。

２．計画内容

箇　　所　　名：白糠郡白糠町

延　　長：護岸　Ｌ＝８１１．４ｍ

事業予定期間：平成２１年度～平成２５年度

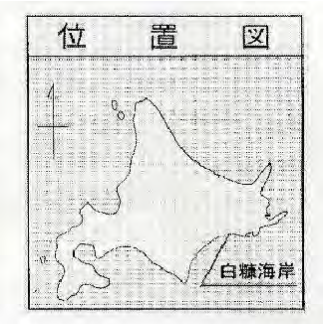

護岸天端部の老朽化状況

護岸本体の目地部破損状況

平成２１年度（新規）

増毛港海岸　高潮対策事業

（補助）

１．概　要

増毛町増毛村地区は、波浪が集中する箇所となっており、近年、冬期風浪等により越波や飛沫による背後事業所・民家への被害が発生している。加えて、護岸の消波ブロックの一部が飛散していることから、今後、さらなる被害のおそれがある。このため、背後地への越波及び飛沫による被害を防止を目的として、護岸の改良を行う。

２．計画内容

箇　　所　　名：増毛町増毛村地区
延　　長：Ｌ＝５２ｍ
整備予定期間：平成２１年度～平成２３年度

越波状況写真

背後民家への飛沫

平成２１年度（新規）

美谷漁港海岸　津波・高潮対策事業

（補助）

１．概　要

当海岸は日本海に面する寿都町の東部に位置し、背後には人家、資産が集中している。また、地理的に直接外洋に面しているため、荒天時には波浪の影響から背後が浸水しており、近年の異常気象による被害の拡大が懸念される。そのため、地域住民の人名や財産などへの越波災害の未然防止策として、波の減衰を目的とした離岸堤の整備を行う。

２．計画内容

箇　　所　　名：北海道寿都町
延　　長：離岸堤Ｌ＝385m
全 体 事 業 費：Ｃ＝約500百万円
事業予定期間：平成２１年度～平成２７年度

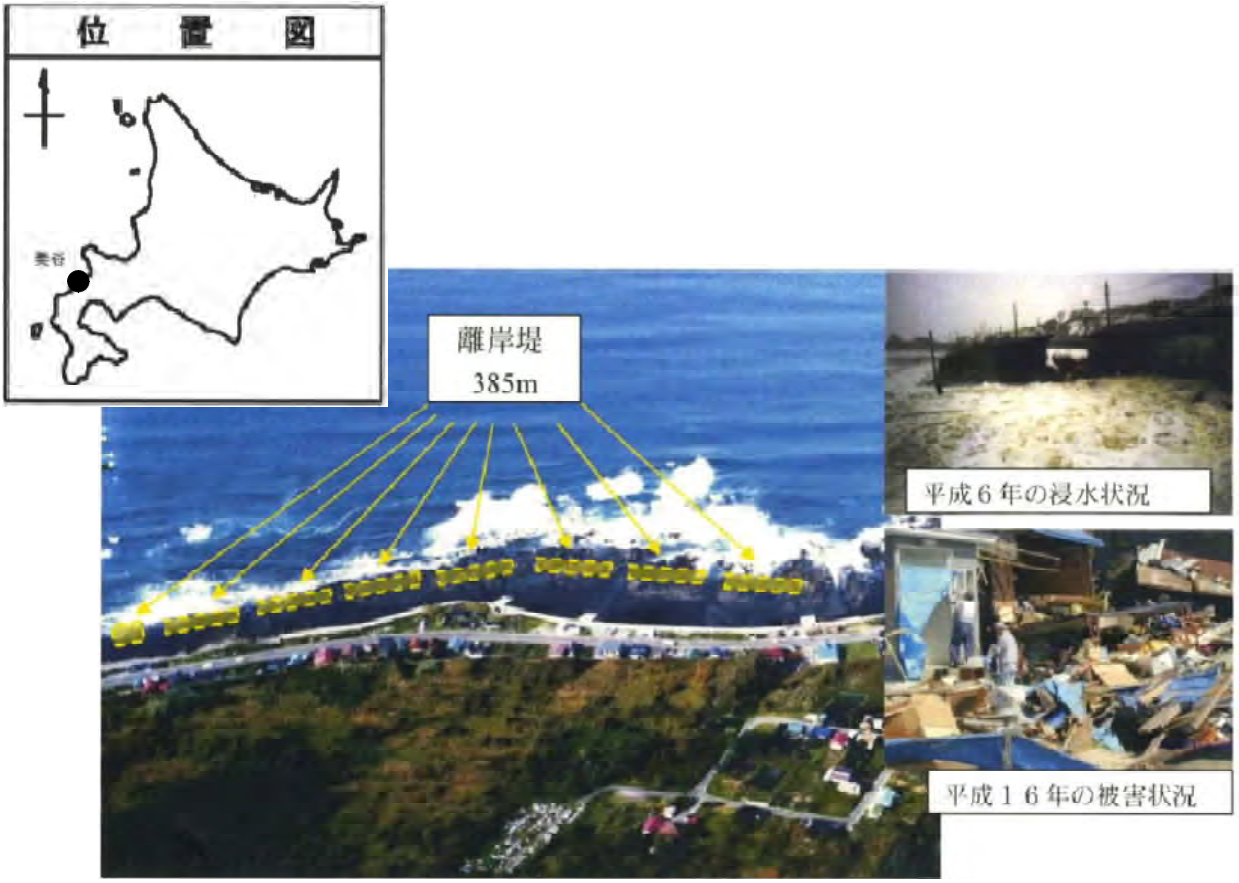

平成２１年度　道路事業

＜基本方針＞

北海道の優れた資源や特性を活かして地域の活力ある発展を実現するため、道内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上を図る整備、魅力と活力ある地域社会の形成を図る整備、安全・安心な国土づくりを推進する整備など新しい北海道総合開発計画の主要施策を、事業間連携や重点化を図りながら、着実かつ効率的・効果的に推進する。

＜主要施策＞

１　内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

（１）　北海道の骨格を形成する基幹ネットワークの整備

暮らしを支え、自立と競争力を強化する基盤として、北海道の骨格を形成する高規格幹線道路ネットワークの整備を推進する。

ネットワークが効率的・効果的に形成されるよう、圏域中心都市を連絡する区間、圏域中心都市へのアクセスを強化する区間などにおいて整備を推進する。

特に平成２１年度は、供用が間近な箇所に重点投資することで可能な限りの供用延長の拡大を目指す。

高規格幹線道路網図

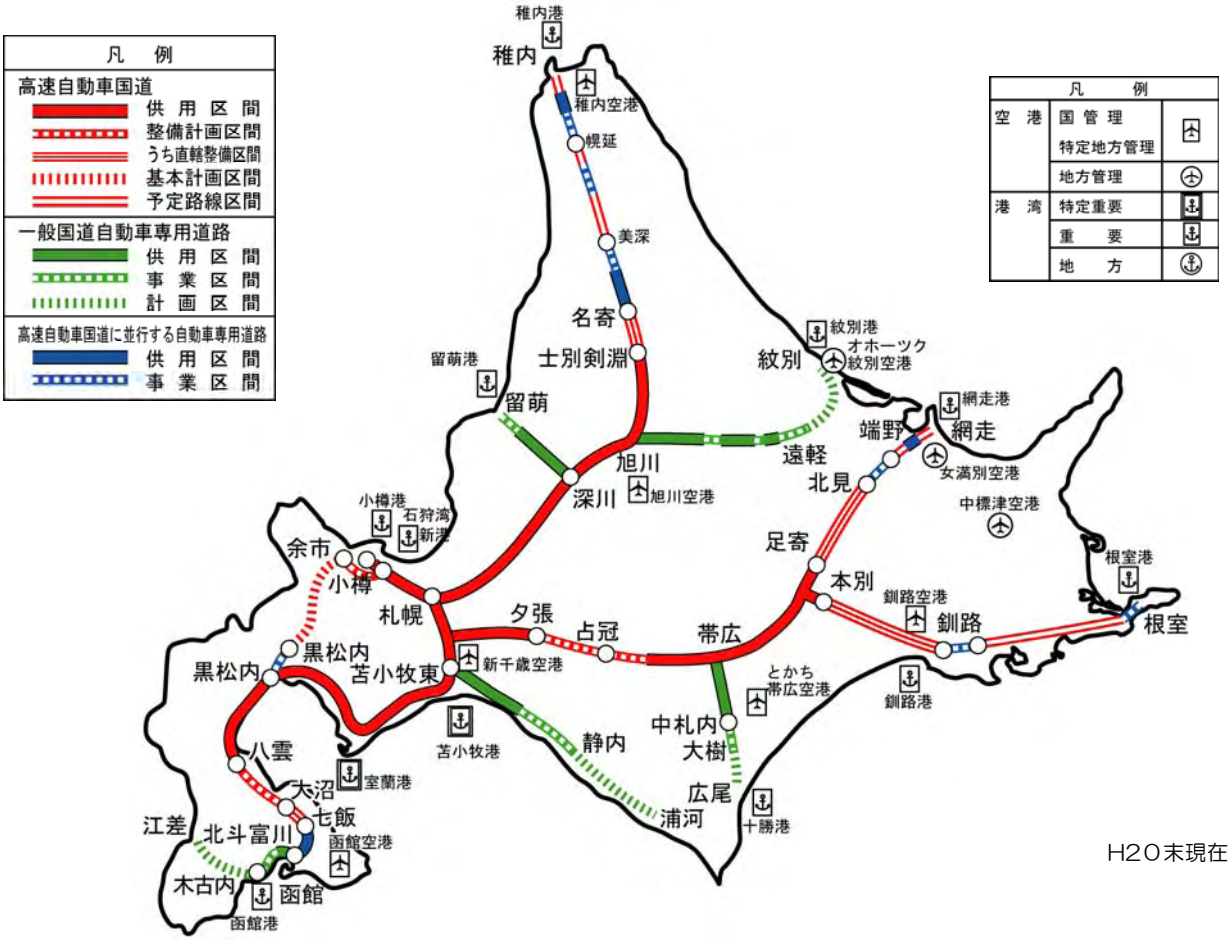

（２）　国際競争力を高める物流ネットワークの構築

経済成長戦略大綱の主旨を踏まえた国際物流競争力の強化に向け、国際標準コンテナ車が積み替えなく通行可能な幹線道路ネットワークや主要な空港・港湾とのアクセス道路の整備を、空港・港湾整備と併せて戦略的に推進する。

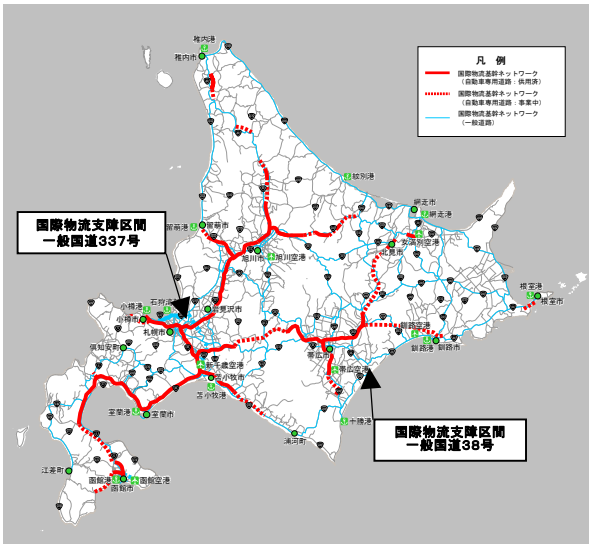

（３）冬期の交通円滑化を図るための除排雪及び路面管理の実施

冬期の交通円滑化を図るため、除排雪等を実施する。

▼排雪前

▼排雪中

▼排雪後

除排雪の実施効果

（４）　既存の道路ストックの長寿命化に向けた効率的な道路管理の実施

建設後５０年を超える橋梁が今後増加するなど、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、予防保全により橋梁の長寿命化を図るなど、効率的な道路管理を行う。

【効果】

損傷が深刻化する前の段階から計画的に補修していくことで、橋梁の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、更新時期の平準化を図る。

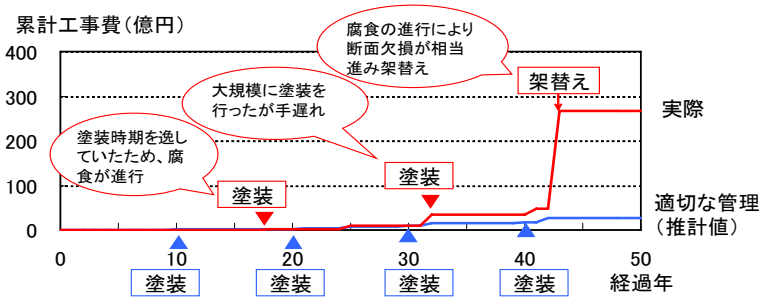

コスト比較の事例（社会資本整備審議会道路分科会ＨＰ抜粋）

２　魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

（１）　冬期道路交通環境のバリアフリー施策の推進

少子高齢化が進む中、冬期間は雪に閉ざされる北国のまちにおいて、施設や設備等のバリアフリー化のみならず、利用者、住民等、多様な参加を得て総合的な冬期バリアフリー施策を推進する。

地域ボランティアによる砂まき（高校生）

（２）　シーニックバイウェイ北海道の推進

地域発案のもとで「美しい景観」「活力ある地域」「魅力ある観光空間」づくりを行うシーニックバイウェイ北海道の取組を推進し、地域の活動団体と連携して、競争力のある美しく個性的な北海道の実現を目指す。

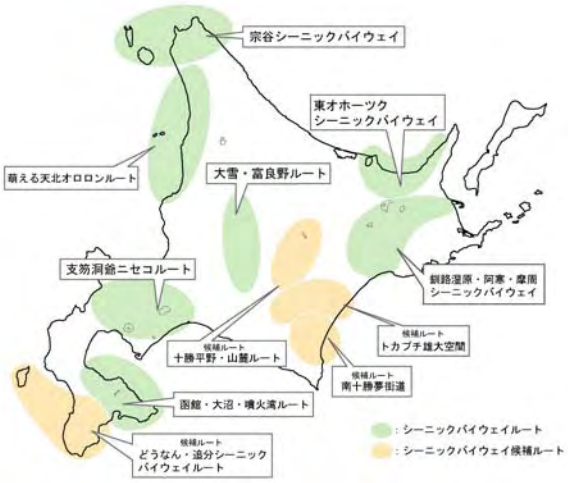

各ルートでは、活動団体により、沿道の景観診断、看板の撤去や集約化、ビューポイント（シーニックカフェ）の設置、ガイドマップ作成、シーニックルートを使った旅行商品の開発などの様々な活動が展開。

○シーニックバイウェイ北海道の活動への支援

・関係行政機関や地方公共団体と連携して、利用可能な所管敷地をシーニックの森づくりの活動場所として提供することを推進。

シーニックの森づくり

○各ルートの活動団体と連携した効率的な道路整備

・活動団体や公安委員会と連携し、わかりやすく、景観にも配慮した道路案内標識を整備。

例）標識の集約

３　安全・安心な国土づくり

（１）　道路防災・防雪対策、震災対策の推進

道路防災・防雪対策、震災対策を推進し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築を図る。

斜面対策

地吹雪対策

震災対策

（２）　効率的で重点的な交通安全対策の推進

北海道の交通事故死者数は、毎年高い水準で推移。平成４年以降１３年連続で全国ワースト１位を記録していたが、平成２０年は全国ワースト３位と４年連続でワースト１を返上した。平成２１年度は、より効果的・効率的に交通事故を削減するため、事故発生の多い区間における集中的な事故対策、北海道に多い死亡事故の対策など、各種交通安全対策を実施する。

資料：北海道警察本部

ランク	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	10年平均
1位	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493	北海道 391	北海道 387	愛知 351	愛知 338	愛知 288	愛知 276	北海道 396.4
2位	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398	埼玉 369	愛知 368	埼玉 322	北海道 277	北海道 286	埼玉 232	愛知 360.2
3位	埼玉 410	千葉 416	千葉 390	千葉 379	愛知 362	千葉 332	千葉 305	千葉 266	東京 269	北海道 228	千葉 333.5
4位							北海道 302				

過去１０年間の交通事故死者数の推移

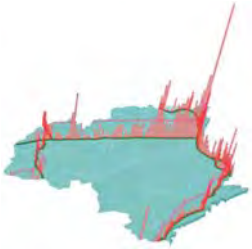

区間毎の死傷事故率

死傷事故率の高い順に並び替え

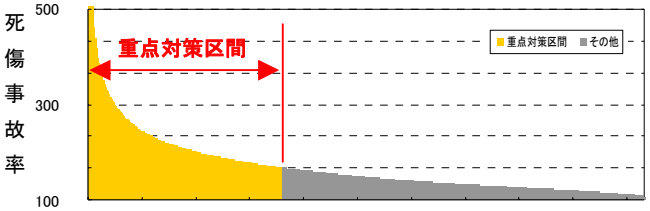

死傷事故率が0より大きい区間を表示

主な事項（事業）

１　内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

① 高速自動車国道（直轄）

〔継続〕北海道横断自動車道　本別～釧路　等
（２路線４区間）

② 一般国道自動車専用道路

〔継続〕旭川紋別自動車道　等（５路線９区間）

③ 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

〔継続〕一般国道４０号　幌富バイパス　等
（８区間）

④ 地域高規格道路

〔継続〕
道央圏連絡道路　等（６路線１１区間）

北海道横断自動車道
本別～釧路

旭川紋別自動車道
上川上越道路

２　安全・安心な国土づくり

〔継続〕一般国道２２９号　積丹防災
一般国道２３１号　雄冬防災
一般国道２３８・２３９号
紋別地区震災対策
一般国道３３６号　襟広防災
〔新規〕一般国道２３１号　暑寒防災

一般国道２２９号
積丹防災

主な供用予定箇所

１．直轄事業
（１） 主な供用予定箇所

一般国道自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
旭川紋別自動車道	上川上越道路	9.8ｋｍ	
旭川紋別自動車道	白滝丸瀬布道路	6.0ｋｍ	
函館江差自動車道	函館茂辺地道路	4.6ｋｍ	

高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
北海道縦貫自動車道に並行	名寄バイパス	３.１ｋｍ	
北海道縦貫自動車道に並行	幌富バイパス	１0.9ｋｍ	
北海道横断自動車道に並行	黒松内道路	4.7ｋｍ	

地域高規格道路

路線名	箇所名	規模	備考
釧路中標津道路	阿歴内道路	0.8ｋｍ	

一般国道

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道　１２号２７５号	苗穂交差点	0.1ｋｍ	
一般国道２２９号	積丹防災	0.9ｋｍ	
一般国道２３８号２３９号	紋別地区震災対策	0.6ｋｍ	４橋
一般国道２７４号	ウェンザル道路	1.2ｋｍ	

２　補助事業
（１） 主な供用予定箇所

路線名	箇所名	規模	備考
主要地方道　帯広浦幌線	音更町	0.9ｋｍ	

平成２１年度（全線暫定供用）

旭川紋別自動車道（一般国道４５０号）上川上越道路

白滝丸瀬布道路

（直轄）

１．概　要

旭川紋別自動車道は、北海道縦貫自動車道比布ＪＣＴから分岐し、遠軽町を経由して紋別市に至る延長約１３０ｋｍの路線である。

このうち上川上越道路は、上川層雲峡 IC から浮島 IC に至る延長１８．０ｋｍの区間、白滝丸瀬布道路は、白滝 IC から丸瀬布 IC に至る延長１６．０ｋｍの区間であり、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、物流の効率化等の支援を目的とした高規格幹線道路である。

２．計画内容

○箇　　所　　名：北海道上川郡上川町字菊水～北海道上川郡上川町字上越
　延　　長：Ｌ＝１８．０km
　供 用 予 定：Ｈ２１年度　Ｌ＝約１０km

○箇　　所　　名：北海道紋別郡遠軽町白滝～北海道紋別郡遠軽町丸瀬布
　延　　長：Ｌ＝１６．０km
　供 用 予 定：Ｈ２１年度　Ｌ＝約６km

■供用区間の通行状況

■高速ネットワーク形成

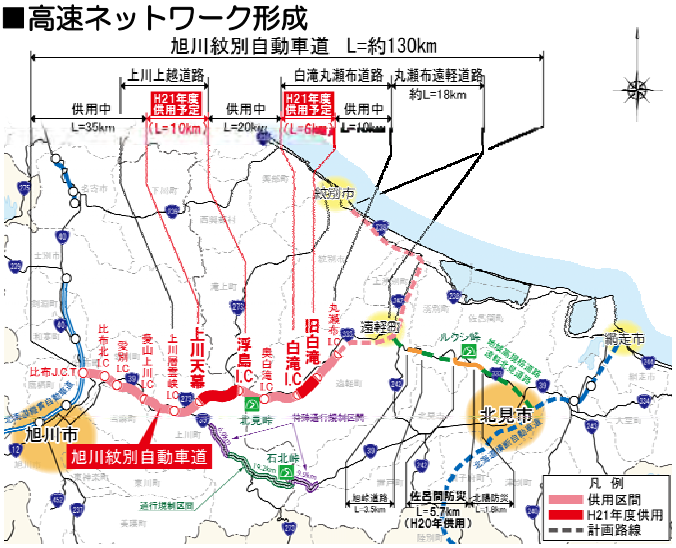

■旭川北ＩＣ～北見市の所要時間

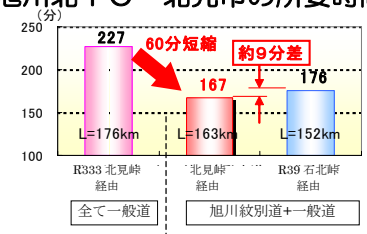

・旭川北 IC～北見市端野交差点
・速度は道路交通センサス(H17)より(旭川紋別道は 70km/h)

■圏域間交流の促進、観光面でのアクセス向上
【高速バス利用者増による圏域間交流の促進支援】

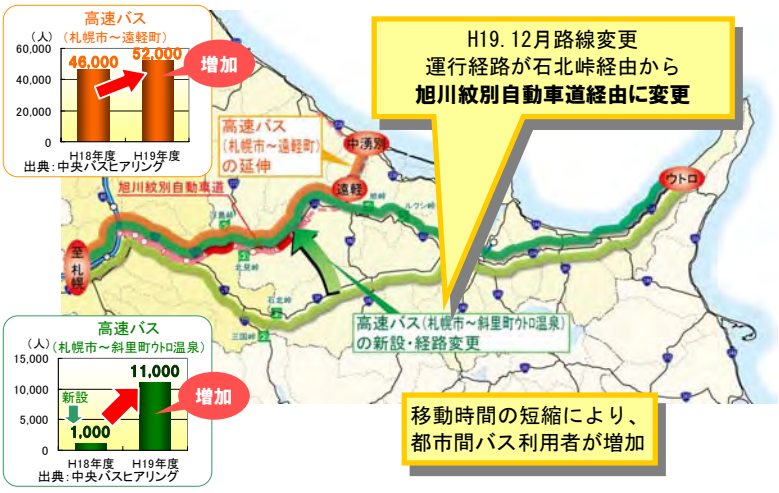

■物流拠点とのアクセス向上
【さらなる海産物の迅速な運搬が可能に】

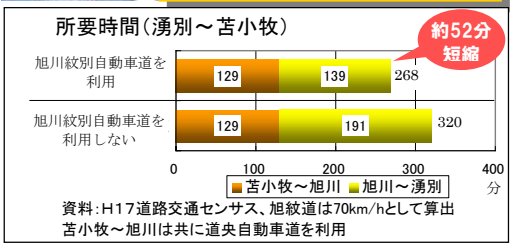

※　期待される効果

- **高速ネットワークの形成**：接続する地域高規格道路遠軽北見道路の整備と相まって、北海道６圏域の中核都市である札幌市・旭川市と北見市とのネットワークが格段に強化。
- **圏域間交流の促進**：佐呂間防災の完成と併せ、旭川市～北見市間の峠部や通行規制区間の通過を解消し、安全性・定時性の向上よる、圏域間交流の促進を支援。
- **物流拠点とのアクセス向上**：オホーツク沿岸・サロマ湖と苫小牧港とのアクセスを向上し、物流の効率化を支援。

平成２１年度（全線暫定供用）

（一般国道 40 号）　名寄（なよろ）バイパス

（直轄）

１．概　要

一般国道４０号は、旭川市を起点とし、士別市・名寄市等を経由し、稚内市に至る延長約２５０ｋｍの路線である。

このうち名寄バイパスは、名寄 IC から美深 IC(仮称)に至る延長１９．５ｋｍの自動車専用道路であり、近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、物流の効率化等を支援をするとともに、名寄市街の交通混雑の低減による道路交通の定時性、安全性の向上を目的としている。

２．計画内容

箇　　所　　名：北海道名寄市豊栄（なよろ　ほうえい）～北海道中川郡美深町（なかがわ　びふかちょう　びふか）美深

延　　長：Ｌ＝１９．５km

供 用 予 定：H２１年度　Ｌ＝３．１km

【名寄市(徳田交差点)～稚内市の所要時間】

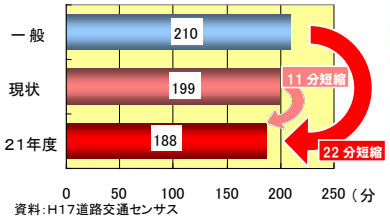

資料：H17道路交通センサス
注1)：所要時間は徳田交差点～稚内市
注2)：名寄バイパス、幌富バイパスは80km/hとして算出。
注3)：21年度は、名寄バイパス(全区間)および幌富バイパス、豊富バイパス供用後

■医療環境の改善

【名寄市立病院への 90 分圏域の拡大】

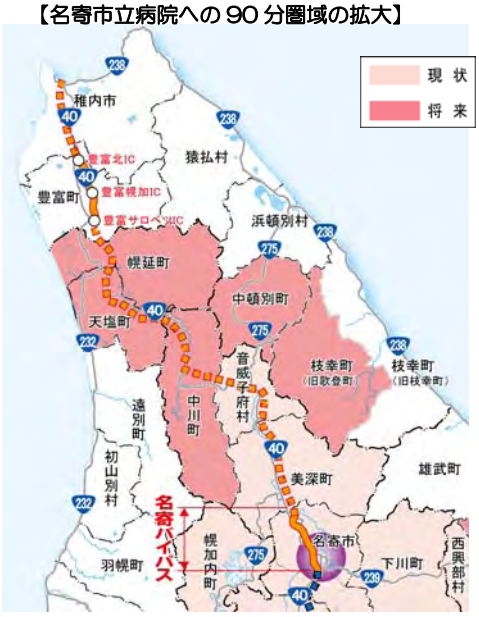

■近隣都市間の連絡機能の強化

【名寄市近郊の購買動向】

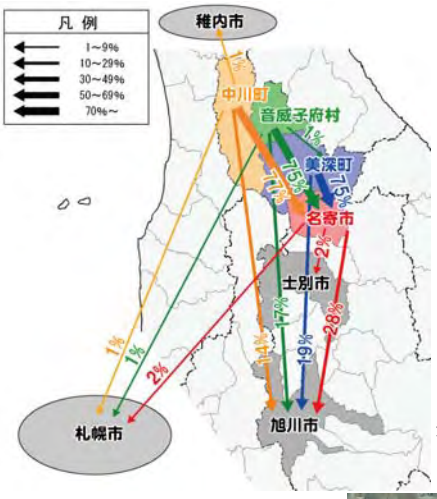

名寄バイパスの延伸整備により、商圏の広域化もみられ、生活行動の支援にも貢献

資料：H17 旭川開発建設部
（名寄市、美深町、音威子府村、中川町）

【名寄以北地域から名寄市立総合病院への救急搬送件数の推移】

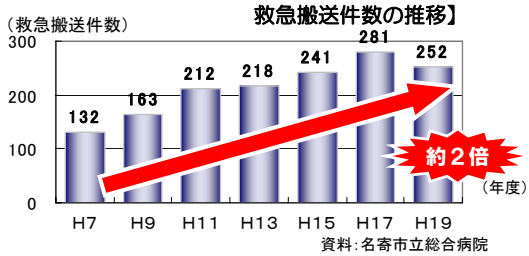

資料：名寄市立総合病院

名寄以北：美深町、音威子府村、中川町、天塩町、幌延町、枝幸町（旧歌登町含む）、中頓別町、浜頓別町、猿払村、豊富町、稚内市

本路線の整備により高次医療施設の空白地域からのアクセス性が向上

名寄バイパスの供用により大型商業施設等の企業が立地

平成 20 年 4 月にオープンした旭川以北最大の店舗面積を誇る大型商業施設（イオン名寄ショッピングセンター）

※期待される効果

- **医療環境の改善**：高度医療施設への 90 分圏域が拡大し、道北地域の医療環境の改善に寄与。
- **物流の効率化**：近隣都市間の連絡機能の強化により、地域間交流が活性化。

平成２１年度（一部供用等）

一般国道２２９号　積丹（しゃこたん）防災

（直轄）

１．概　要

一般国道２２９号は、小樽市を起点とし、岩内町・せたな町等を経由し、江差町に至る延長約２８７kmの路線である。

積丹防災は余市町から共和町を結ぶ積丹半島沿岸地域の落石・斜面崩壊・雪崩等の対策を行い、通行規制区間の解消、地域生活や産業基盤となる観光・物流ルートの安全性・確実性の向上を目的とした延長23.5kmの防災対策事業である。

２．計画内容

箇　所　名：北海道余市郡余市町（よいち　よいちちょう）字梅川（うめかわ）～北海道古平郡古平町（ふるびら　ふるびらちょう）字歌棄（うたすつ）

延　　長：Ｌ＝２３．５km

供 用 予 定：Ｈ２１年度　Ｌ＝０．９km

■防災上の課題を解消

現在のワッカケトンネル坑口

ワッカケトンネル付近で発生した雪崩災害

危険な急崖斜面の現道

【対策済の箇所】
落石・雪崩等を回避した滝の澗トンネル

■地域の観光を支援

積丹半島５町村の観光入込み客数伸び率
（S63～H8 平均と H9～H19 平均の比較）

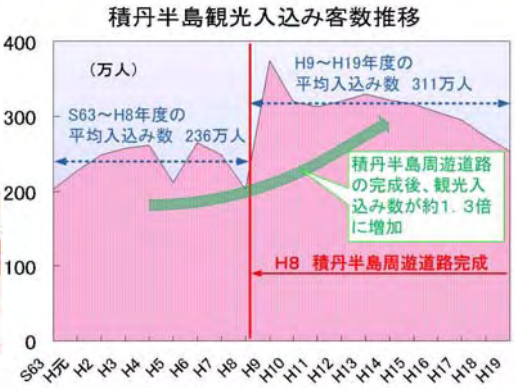

積丹半島５町村の観光入り込み客数の推移
資料：北海道観光入込客数調査報告書

■交通安全上の課題を解消

大型車のすれ違いが困難な現ワッカケトンネル

期待される効果

・安全・確実な交通確保：落石・斜面崩壊・雪崩等の防災上の課題、隘路・線形不良等の交通安全上の課題が解消

・地域の産業を支援：災害や事故による通行規制が減少し、観光・物流ルートとしての確実性・定時制の向上に寄与

平成２１年度（完成）

主要地方道　帯広浦幌線

（補助）

１．概　要

本路線は、帯広市から音更町などを経由し、浦幌町へ至る重要な路線である。

当該事業は、帯広圏都市環状ルートを形成し、十勝地域の主要産業である農産物の物流効率化及び帯広圏の交流活性化を支援するとともに、主要渋滞ポイントの渋滞緩和を図るものである。

２．計画内容

箇所名：河東郡音更町木野～宝来

延　長：Ｌ＝０．９ｋｍ

完成年度：平成２１年度

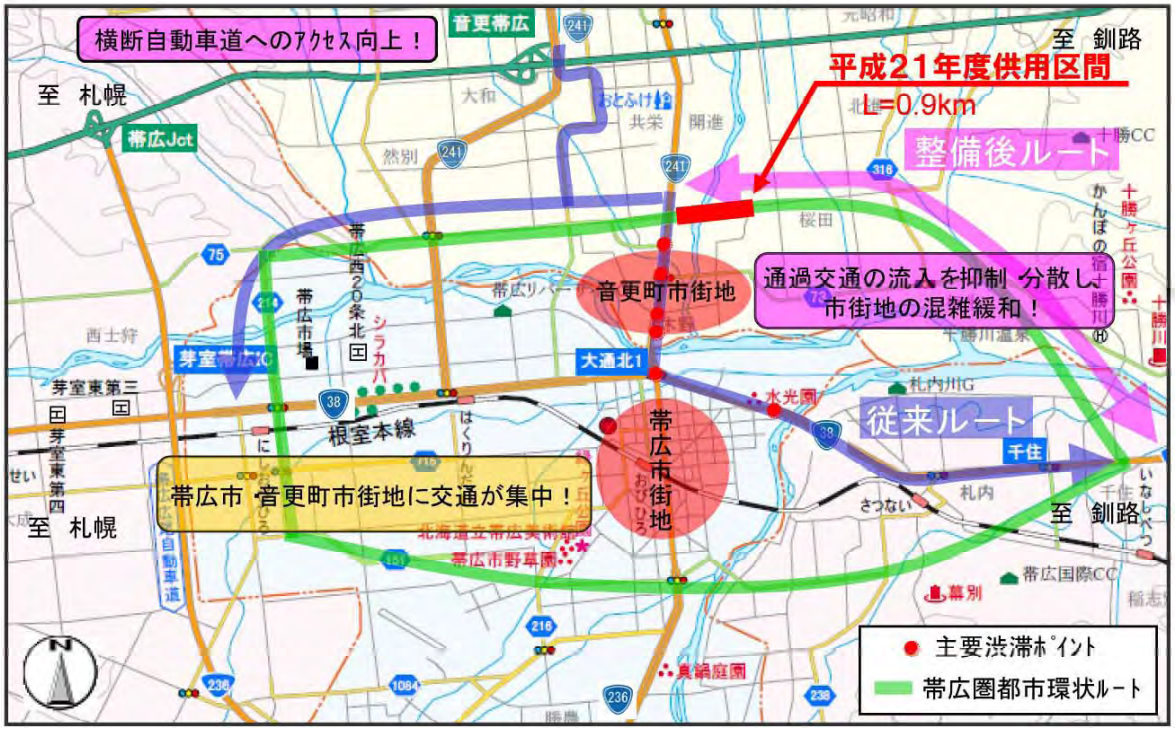

期待される整備効果

主要渋滞ポイントの解消

・都市環状ルートの形成による渋滞の解消

・渋滞の解消により、二酸化炭素排出量の削減が期待される。

物流の効率化

・北海道横断自動車へのアクセスが向上し、十勝地域の主要産業である農産物の物流効率化が期待される。

現道の課題

・主要渋滞ポイント　４箇所

・国道241号音更町木野大通2丁目交差点

最大渋滞長840m、最大通過時間10分

平成２１年度　港湾整備事業

１　北海道の競争力の強化

（１）国際物流ネットワークの強化

増加する中国等アジア諸国などとの輸出入に対応した外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。　【苫小牧港】

（２）内貿ユニットロードの機能維持・強化

フェリー、ＲＯＲＯ船による内貿ユニットロード輸送の機能維持・強化を図る港湾整備を推進する。　【苫小牧港】

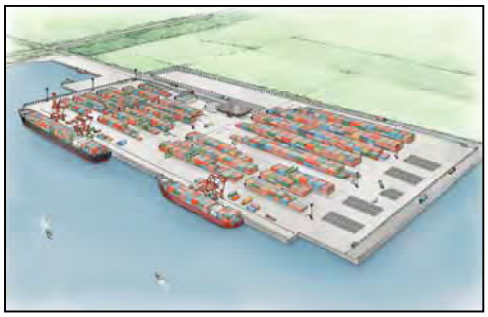

苫小牧港東港区中央水路地区
多目的国際ターミナル

２　産業・観光振興による地域活性化

（１）地域産業の活性化に資する物流基盤の整備

地域に進出した企業等に対する物流効率化を図り、地域経済の活性化に資する物流基盤の整備を推進する。
【苫小牧港、十勝港、白老港等】

（２）リサイクル産業の支援

リサイクル物資の円滑な輸送に資する港湾施設の整備を推進する。【苫小牧港】

（３）北海道の基幹産業である水産業の荷役環境高度化

北海道の基幹産業を強化するため、水産業の荷役環境改善や荷役環境高度化を図る港湾施設の整備を推進する。
【苫小牧港、紋別港等】

（４）旅客船ターミナル等観光・にぎわい・交流拠点の形成

観光資源が豊富な北海道へのクルーズ需要に対応するため、旅客船ターミナル等を核としたみなとまちづくりや地域振興を推進する。
【釧路港、網走港、沓形港等】

十勝港　多目的国際ターミナル

網走港　みなと観光交流センター
「流氷街道網走」

３　地域の安全・安心の確保

（１）耐震強化岸壁等を備えた臨海部防災拠点の形成

災害の多い北海道において整備の遅れている耐震強化岸壁や防災緑地を配備した臨海部防災拠点の整備を推進する。

【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港等】

（２）津波、波浪等に強い臨海部の形成

津波被害、爆弾低気圧等による被害などに対応する津波漂流物対策施設や防波堤改良の整備を推進し、安全・安心な臨海部の形成を進める。

【網走港、十勝港、えりも港等】

（３）戦略的維持管理の推進

既存ストックを最大限有効に活用するために、維持補修を適切な時期に行うとともに、港湾施設の改良・更新を推進する。

【室蘭港、苫小牧港、稚内港、根室港等】

釧路港　耐震強化岸壁整備イメージ図

４　自然環境の保全・創造

（１）地球温暖化対策の推進

船舶への陸上電力供給による排出ガスの削減効果の検証等により、地球温暖化対策を推進する。

【函館港、釧路港】

（２）海域環境の保全・再生・創出

公害防止対策事業等の取り組みを進めるとともに生態系との共生に配慮した環境共生型施設の整備を推進する。

【小樽港、釧路港】

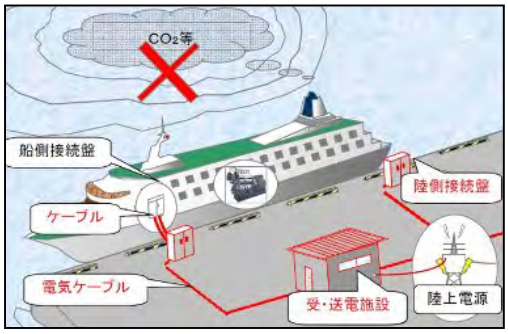

船舶への陸上電力供給イメージ図

主な事項（事業）

１．北海道の競争力の強化

（１）国際物流ネットワークの強化

［継　　続］苫小牧港　東港区中央水路地区　岸壁(－１２.0m)(改良)(耐震)

（２）内貿ユニットロードの機能維持・強化

［継　　続］苫小牧港　西港区勇払地区　岸壁(-１０.0m)(改良)

２．産業・観光振興による地域活性化

（１）地域産業の活性化に資する物流基盤の整備

［新　　規］釧路港　西地地区　防波堤(新西)
［完　　了］苫小牧港　東港区中央水路地区　岸壁(中央－14.0m)、航路(中央－14.0m)
［継　　続］十勝港　本港地区　航路(－14.0m)、航路(－１３.0m)
［継　　続］石狩湾新港　西地区　防波堤(北)
［継　　続］白老港　本港地区　岸壁(－１１.0m)、泊地(－１１.0m)、護岸(防波)、道路

釧路港　西港地区多目的国際ターミナル

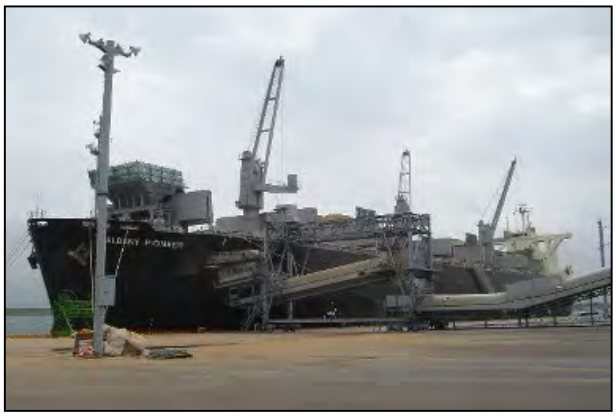

石狩湾新港　西地区チップ荷役状況

（２）北海道の基幹産業である水産業の荷役環境高度化

［継　　続］苫小牧港　西港区汐見地区　岸壁(船溜－４.５m)等
［継　　続］紋別港　第１地区　物揚場(-3.0m)(西)(改良)、岸壁(-4.5m)(西)(改良)等

（３）旅客船ターミナル等観光・にぎわい・交流拠点の形成

［継　　続］釧路港　北地区　岸壁(－９.0m)(改良)(耐震)
［継　　続］羽幌港　本港地区　岸壁(－5.0m)(耐震)
［継　　続］沓形港　本港地区　岸壁(－7.5m)(耐震)
※沓形港は平成１８年度暫定供用済み

沓形港　旅客船入港

３．地域の安全・安心の確保

（１）耐震強化岸壁、緑地等の整備

［継　　続］苫小牧港　東港区　中央水路地区　岸壁(－１２.０m)(改良)(耐震)
［継　　続］釧路港　北地区　岸壁(－９.０m)(改良)(耐震)
［継　　続］石狩湾新港　中央水路地区　岸壁(－１０.０m)(改良)(耐震)
［継　　続］沓形港　本港地区　岸壁(－７.５m)(耐震)
［継　　続］香深港　本港地区　岸壁(－６.０m)(耐震)

（２）外郭施設の整備

［継　　続］網走港　新港地区　防波堤(南)(改良)

（３）津波漂流物対策施設の整備

［完　　了］十勝港　南地区　物揚場(-4.0m)(改良)
［継　　続］えりも港　本港地区　道路(改良)

苫小牧港東港区耐震岸壁整備箇所

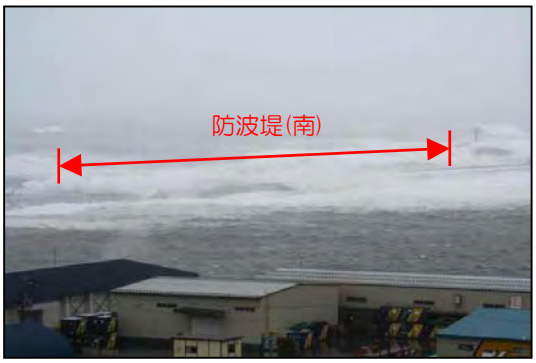

網走港新港地区防波堤改良事業

（４）既存施設の有効活用

［完　　了］紋別港　第１船溜地区　物揚場(-3.0m)(西)(改良)
［継　　続］室蘭港　築地地区　岸壁(－１０.0m)(改良)
［継　　続］苫小牧港　西港区　勇払地区　岸壁(-１０.0m)(改良)
［継　　続］稚内港　副港地区　岸壁(-5.0m)(改良)

４．自然環境の保全・創造

（１）地球温暖化対策の推進

［継　　続］函館港　中央ふ頭地区
［継　　続］釧路港　北地区

（２）海域環境の保全・再生・創出

［継　　続］小樽港　本港地区　小樽運河
［継　　続］釧路港　西港地区　防波堤(島)

小樽港公害防止対策事業

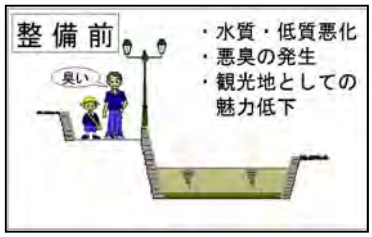

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
釧路港	西港	多目的国際ターミナル整備	防波堤(新西)	

※多目的国際ターミナル整備事業は、平成９年度より整備中

（２）主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	中央水路	多目的国際ターミナル整備	岸壁(中央-14.0m) 航路(中央-14.0m)	
十勝港	南	津波漂流物対策施設整備	物揚場(-4.0m)(改良)	

２．補助事業

（１）主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	西港区 汐見	小型船だまり整備	物揚場(船溜-3.5m) 泊地(第１船溜-4.5m) 等	

※小型船だまり整備事業は、平成 20 年度より整備中

（２）主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
留萌港	三泊	多目的国際ターミナル整備	道路	
紋別港	港南 第３ふ頭	多目的国際ターミナル整備	道路	
根室港	花咲	小型船だまり整備	道路(南)	

平成２１年度（継続）

苫小牧港［東港区中央水路地区］多目的国際ターミナル改良事業(耐震)

（直轄、補助、起債）

１．整備概要

外貿コンテナ取扱機能の強化及び大規模地震発生時における緊急物資輸送等に対応するため、多目的国際ターミナルの整備を行う。

２．計画内容

整備施設：岸壁(中央-12m)(改良)(耐震)、泊地(中央-12m)、道路等

【増大する貨物への対応】外貿コンテナ貨物を取り扱っている苫小牧港西港区入船国際コンテナターミナルでは計画貨物量を大きく上回り、滞船の発生、コンテナヤードの不足などの課題を抱えている。この課題解消を目的に東港中央水路地区に西港区のコンテナ取扱機能を平成20年8月～10月に全面移転し、さらに既存-10m岸壁の増深改良を行い、既存-14m岸壁との連続バース化によりコンテナターミナルの機能強化をはかる。

【防災対応】当港周辺の苫小牧市、厚真町、むかわ町では「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」による防災対策推進地域に指定されており、災害時の緊急物資輸送等への対応のための臨海部防災拠点の早急な整備が必要であることから岸壁の改良に併せて耐震機能を付加する。

平成２１年度（継続）

十勝港［内港地区］多目的国際ターミナル整備事業

（直轄）

１．整備概要

十勝港第４埠頭背後における配合飼料コンビナートの本格稼働に向けて、平成22年秋頃より始まる大型貨物船の入港が可能とするため、平成21年度に航路浚渫等の整備を行う。

２．計画内容

整備施設：航路(-13.0m)、道路　等

十勝港第４埠頭における道内最大級の配合飼料コンビナートの建設が平成19年9月に決定し、平成23年度からの本格稼働を目指して現在同コンビナートが建設中であり、大型貨物船による飼料原料の輸入に合わせた航路浚渫等の整備を行う。

平成 21 年度　空港整備事業

１　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 空港を核とした観光交流促進事業

国際観光の強化に資するよう、国際線旅客ターミナルの機能向上を図る。【新千歳空港】

新千歳空港　新国際線ターミナル整備

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 循環型社会の形成

積雪寒冷地である新千歳空港において、環境施策の先駆的取り組みとしてモデルとなる雪を利用した環境施策「クールプロジェクト」を推進し、地球温暖化防止への取り組みを進める。【新千歳空港】

３　内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 就航率向上事業

気象条件に影響されない航空機安定運航等の対策として、就航率向上に資する施設の整備を図る。【新千歳空港・稚内空港】

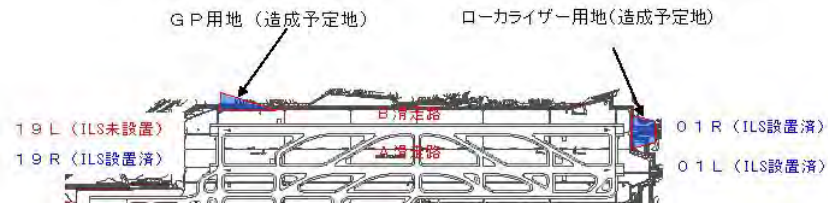

新千歳空港　ＩＬＳ双方向化（Ｂ滑走路）

稚内空港　滑走路改良事業

(2) 空港施設の機能保持

各空港の老朽化又は劣化した施設の更新・改良を進める。【新千歳空港・函館空港・釧路空港】

４　安全・安心な国土づくり

(1) 耐震対策事業

大規模地震による被害を最小限にとどめ、空港の機能確保に必要な基本施設等の耐震性向上のための整備、並びに調査検討を進める。【新千歳空港・函館空港・釧路空港・稚内空港】

(2) 自然災害対策事業

冬期間の航空機の安定運航確保に向けて必要な検討を進める。【新千歳空港】

新千歳空港　地下道周辺液状化対策

主な事項（事業）

１　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 空港を核とした観光交流促進事業

［完　成］　新千歳空港誘導路改良事業（国際旅客ターミナル地区関連）

［継　続］　新千歳空港貨物エプロン地域整備事業

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 循環型社会の形成

［新　規］　新千歳空港環境対策（調整池）事業

（クールプロジェクト関連）

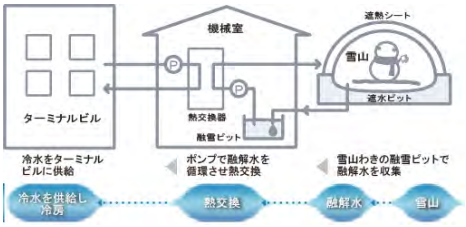

クールプロジェクト概念図

３　内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 就航率向上事業

［継　続］　新千歳空港ＩＬＳ用地造成事業（Ｂ滑走路のＩＬＳ双方向化）

［完　成］　稚内空港滑走路改良事業（滑走路の２，２００m化）

(2) 空港施設の機能保持

［継　続］　函館空港エプロン・誘導路改良事業

［継　続］　釧路空港滑走路改良事業

コンクリート舗装舗設状況

４　安全・安心な国土づくり

(1) 耐震対策事業

［継　続］　新千歳空港耐震対策事業

［新　規］　函館空港・釧路空港・稚内空港耐震対策検討

(2) 自然災害対策事業

［新　規］　新千歳空港エプロン新設事業

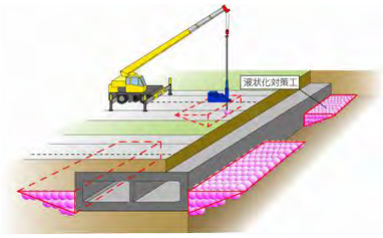

新千歳空港　耐震対策（液状化対策）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

(1)主な新規事業着手箇所

事業名	空港名	備考
エプロン新設	新千歳空港	デアイシングエプロン設計検討
環境対策（調整池）	新千歳空港	クールプロジェクト関連

(2)主な完成予定箇所

事業名	空港名	備考
誘導路改良事業等	新千歳空港	国際線ターミナル関連
滑走路改良	稚内空港	滑走路 2,200m 化

平成２１年度（継続）

新千歳空港　就航率向上事業（ＩＬＳ双方向化）

（直轄）

１．概　要

新千歳空港の離発着は主に、Ａ滑走路を離陸専用、Ｂ滑走路を着陸専用として運用している。また、ＩＬＳ（計器着陸装置）はＡ滑走路が北側及び南側の両側からの航空機の進入に対して、Ｂ滑走路は南側からの進入のみに対応するために設置されている。

南風時においては、Ｂ滑走路北側からの進入となるが悪天候の場合、ＩＬＳが整備されていないＢ滑走路に着陸が出来ず、離陸専用としているＡ滑走路北側からの進入となり、Ａ滑走路で離陸機と着陸機が重複するため、遅延が発生して航空機の定時運航に支障を来すことがある。

このためＢ滑走路北側進入に対応するためにＩＬＳを整備し、着陸時の視程条件を緩和（１，８００m⇒７００m）させ、Ｂ滑走路北側からの進入に対して視程の悪化が原因による遅延便の大幅な減少を図る。

２．計画内容

箇　所　名：新千歳空港
整 備 内 容：【ＩＬＳ用地造成事業】ローカライザー用地及びグライドスロープ用地新設
事 業 期 間：平成２０年度～平成２４年度

平成２１年度（新規）

新千歳空港　自然災害対策事業（エプロン新設）

（直轄）

１．概　要

新千歳空港では、冬期間に航空機へ散布する防除雪氷剤の有効時間切れに伴い再散布をするためにＧＴＢ便（グランドターンバック便＝離陸前のエプロンへの引き返し便）がたびたび生じ、大雪時には多くの遅延便を発生させる要因となっている。

現状では、再散布を行う際にはエプロンスポットを使用するため、到着便が使用する予定としていたスポットがＧＴＢ便機に占有されることにより到着便のダイヤが乱れＧＴＢ便以外にも遅延が波及する。国内航空路線の幹線である新千歳空港でのダイヤの乱れは全国に波及するため、国内航空輸送に多大な影響を及ぼす事につながる。

そのため、再デアイシングに伴うＧＴＢ便へ対処するためにデアイシング用エプロンを整備し、冬期間に多発するＧＴＢ便に伴う遅延便の減少を図る。

２．計画内容

箇　所　名：新千歳空港
整 備 内 容：デアイシングエプロン新設
事 業 期 間：平成２１年度～平成２４年度

新千歳空港デアイシングエプロン整備

デアイシング作業

平成２１年度都市・住宅事業

平成２１年度都市・住宅事業においては、北海道の優れた資源・特性を活かし地域の自立・活性化を図るため、北海道の成長力強化を支援する施策や安全・安心に暮らせる地域の実現を図る施策を推進するとともに、限られた予算で最大限の効果を得られるよう、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する事業を展開する。

具体的には、都市の交通円滑化を図る街路整備、既成市街地の再構築を図る土地区画整理事業、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを支援するまちづくり交付金等により、都市の再生を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道整備により、北海道らしい魅力あるまちづくりを推進する。

さらに、住宅・建築物の安全・安心の確保、住宅セーフティーネットの機能向上による柔軟で豊かな社会の実現のため、「少子化・高齢化等への対応」、「地域住宅交付金の拡充等による住宅セーフティーネットの機能向上」に最重点を置くとともに、「街なか居住の推進等による中心市街地の再生」、「住宅市場等の整備・活性化」、「ユニバーサルデザインのまちづくり」、「環境に配慮した住宅・建築物の普及促進等」についても事業を推進する。

都市・住宅事業の主な事項

（１）街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化や環境問題等に対応した街路事業を推進する。

主な事業箇所

- 札　幌　市　札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（継続）（事業主体：札幌市）
- 札　幌　市　ＪＲ白石駅周辺地区交通結節点改善事業（継続）（事業主体：札幌市）
- 旭　川　市　旭川鉄道高架事業（継続）（事業主体：北海道・旭川市）
- 江　別　市　ＪＲ函館本線連続立体交差事業（野幌駅付近）（継続）（事業主体：北海道）

（２）土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築、新しい都市拠点の創出及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

主な事業箇所

- 札　幌　市　東雁来第２土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- 旭　川　市　旭川駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- 江　別　市　野幌駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）
- 北　斗　市　北斗市新幹線新駅周辺土地区画整理事業（継続）（公共施行）

（３）都市公園事業（直轄、補助）

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティーの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与え、震災時の避難地、救援活動拠点としての役割を担う都市公園等の整備を推進する。

また、滝野すずらん丘陵公園においては、広域化・多様化するレクリェーション需要に対応するため「森林体験ゾーン」の開園、「自然観察ゾーン」等の整備を推進する。

実施箇所数

種　　別	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
国営公園	1	－	1	－
都市公園※1,3	4	1	5	1
都市公園防災※2,3	4	2	6	2

※１．「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※２．「都市公園防災」：都市公園の要件を満たし且つ、地域防災計画等に当該公園の防災に資する機能が位置づけられている公園。

※３．箇所数は個別事業のみ。統合補助事業（都市公園、都市公園防災、緑地保全、緑地環境整備総合）地区については、含まれていない。

主な事業箇所

・八 雲 町　道立噴火湾パノラマパーク（継続　完成予定）
・旭 川 市　東光（とうこう）スポーツ公園（継続）
・伊 達 市　だて歴史の杜（新規）
・帯 広 市　帯広（おびひろ）の森（継続）

（４）下水道事業（補助）

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には、未供用処理区の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策（排水設備の整備、雨水拡充管整備）、合流式下水道改善対策（緊急改善事業）、汚泥処理の効率化（汚泥集中処理、汚水処理施設共同整備事業等）、改築・更新（ポンプ場・処理場等）、積雪対策（融雪施設等）を行う。

実施箇所数　（単位：箇所）

種　　別	継　　続	新　　規	計
公　共　下　水　道 ※1	８７	－	８７
流　域　下　水　道 ※2	３	－	３
特定環境保全公共下水道 ※3	４３	－	４３
特　定　公　共　下　水　道 ※4	１	－	１

※１．「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※２．「流域下水道」：２以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※３．「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

※４．「特定公共下水道」：公共下水道のうち特定の事業者の事業活動によって排出される下水を処理するための下水道である。

主な事業箇所

・紋　別　市　合流式下水道緊急改善事業（継続）
・札　幌　市　新琴似北流雪溝送水施設整備事業（継続）

（５）地域住宅交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、住宅困窮者や子育て世帯の居住の安定の確保、良好な居住環境の整備や公的賃貸住宅ストックの有効活用を図り、魅力と活力にあふれた地域づくりや地域再生を推進する。また、不良住宅の密集により悪化した生活環境の整備改善や安全で快適な都市環境を創造する。

主な事業箇所

・美　幌　町　旭(あさひ)団地［シルバーハウジング・プロジェクト］（継続）
・函　館　市　道営住宅であえ～る大森浜(おおもりはま)団地［子育て支援住宅］（継続）
・足　寄　町　北(きた)団地［子育て支援住宅］（継続　完成予定）
・釧　路　市　新川(しんかわ)地区［改良住宅等改善事業］（継続）
・札　幌　市　Ｊ　Ｒ篠路駅西第２地区［市街地再開発事業］（継続　完成予定）

（６）住宅市街地総合整備事業（補助）

ａ　住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、住宅の密集、生活道路等の地区施設が未整備、住宅等が良好な美観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

平成２１年度は、乙部市街地区域（乙部町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行う。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継続	新規	計	内完成（予定）
市 町 村	５	－	５	－

主な事業箇所

・乙　部　町　乙部市街地(おとべしがいち)地区［街なみ環境整備事業］（継続）
・栗　山　町　栗山町中心街(くりやまちょうちゅうしんがい)地区［街なみ環境整備事業］（継続）

ｂ　優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、優良な建築物等の整備を行う。

平成２１年度は、２地区において土地の高度利用や不燃化を図ると共に駐車場・公開空地等の環境整備を推進して、安全で快適な市街地環境の確保と中心市街地の活性化や、高齢者のくらし・交流支援と介護サービス提供、子育て支援機能整備を目的とする事業を実施する。

実施箇所数　（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	内完成（予定）
市　町　村	１	１	２	１

主な事業箇所

・旭　川　市　宮下(みやした)８地区（継続）
・砂　川　市　砂川西(すながわにし)２北(きた)３地区（新規　完成予定）

ｃ　住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路、公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継続	新規	計	内完成（予定）
市 町 村	２	－	２	－
札 幌 市	１	－	１	－

主な事業箇所

・札　幌　市　東雁来第２地区（継続）
・幕　別　町　札内北栄団地（継続）

ｄ　住宅・建築物安全ストック形成事業

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進する。今までのアスベスト対策事業と耐震改修事業を廃止し、一体的な制度として創設。

実施件数（アスベスト対策工事）　（単位：施設）

事業主体	継続	新規	計	備　考
北 海 道	－	－	－	
市 町 村	１	－	１	
札 幌 市	－	４	４	

・アスベスト調査：９５件

実施件数（耐震改修）　（単位：施設）

事業主体	継続	新規	計	備　考
北 海 道	－	－	－	
市 町 村	４	１	５	
札 幌 市	－	－	－	

・耐震診断：６４件、設計・監理１１件、その他：３１件

主な事業箇所

・釧　路　市　釧路市役所（継続　完成予定）

（７）まちづくり交付金

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
市 町 村	３１	１	３２	８
札 幌 市	３	－	３	１

主な事業箇所
・札　幌　市　厚別副都心地区（継続）
・西 興 部 村　西興部地区（新規）

（８）都市防災総合推進事業（補助）

既成市街地における防災上危険な密集市街地等において、防災性の向上等を図るための公共施設の整備等の事業を推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

種　　別	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
事　　業	３	－	３	２

主な事業箇所
・釧　路　町　セチリ太・遠矢地区（継続）

（９）都市再生総合整備事業（補助）

都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため、都市・居住環境整備重点地域の特定地区において、各種都市機能の集積を促進する先行的都市基盤施設等の集中的な整備及び都市構造の再編や広域的な連携を進める上で中核となる都市拠点整備を推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
総合整備型	１	－	１	－

主な事業箇所
・札　幌　市　札幌駅・大通駅周辺地域（継続）

（10）市街地再開発事業（補助）

ａ　市街地再開発事業

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

稚内市稚内駅前地区においては、ＪＲ稚内駅周辺を「複合交通ターミナル（駅舎・交流施設等）」として交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点として整備し、「マチ」と「みなと」を結ぶ接続拠点としての機能を持たせた都市軸の形成を図る。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
市 町 村	１	１	２	－

主な事業箇所
・稚　内　市　稚内駅前地区（継続）
・富 良 野 市　東４条地区（新規）

ｂ　暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生・活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入、集積を行う。

実施箇所数　（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	内完成（予定）
市　町　村	２	２	４	１
札　幌　市	－	－	－	－

主な事業箇所

・滝　川　市　滝川市中心市街地区（継続）
・砂　川　市　中心市街地区（継続）
・帯　広　市　開広団地地区（新規）

平成２１年度（継続）

札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（札幌市）

（補助）

札幌駅前地下歩行空間（札幌市）

（直轄）

１．事業概要

本事業は、札幌駅周辺地区と大通周辺地区を結び、四季を通じて高齢者や障害のある方など誰もが安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成することにより、両地区間の回遊性を高め、都心の一体化を図ることで、都心全体の魅力と活力を向上させることを目的に実施するものである。

２．計画内容

所　在　地　：　札幌市中央区北５条西３丁目～札幌市中央区大通西３丁目

全 体 延 長　：　Ｌ＝６８０ｍ

（札幌市施工区間Ｌ＝５２０ｍ、直轄施工区間Ｌ＝１６０ｍ）

施 行 期 間　：　平成１７年度～平成２２年度

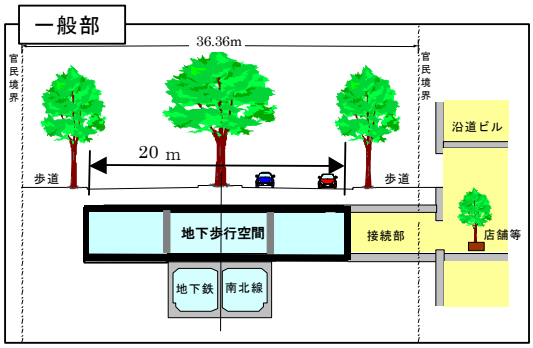

（大通公園より北１条方向）

歩道を埋めつくす歩行者の状況

平成２１年度（継続）

ＪＲ　函館本線連続立体交差事業（野幌駅付近）（江別市）

（補助）

野幌駅周辺土地区画整理事業（江別市）

（補助）

１．事業概要

江別市の中心に位置する野幌駅周辺地区は、ＪＲ函館本線による南北市街地の分断、踏切遮断による慢性的な交通渋滞等の問題を抱えているほか、商店街が衰退する等まちの賑わいに欠ける状況である。

このため、ＪＲ函館本線の連続立体交差事業と併せて土地区画整理事業を実施し、駅前広場、道路等の公共施設を整備し、都市内交通の円滑化を図るとともに、駅周辺の拠点街区の形成等を行い、商業・業務、交流等の都市機能が集積した中心市街地の形成を図る。

２．計画内容

○JR 函館本線連続立体交差事業

所　在　地　：　北海道江別市

延　　長　：　約２．４km

施 行 期 間　：　平成１６年度～平成２３年度

○野幌駅周辺土地区画整理事業

所　在　地　：北海道江別市

面　　積　：　約１０．６ha

施 行 期 間　：　平成１８年度～平成３６年度

野幌駅舎イメージ

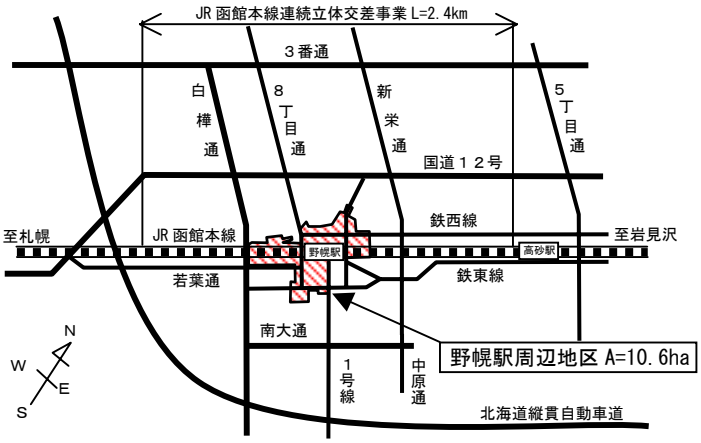

位　置　図

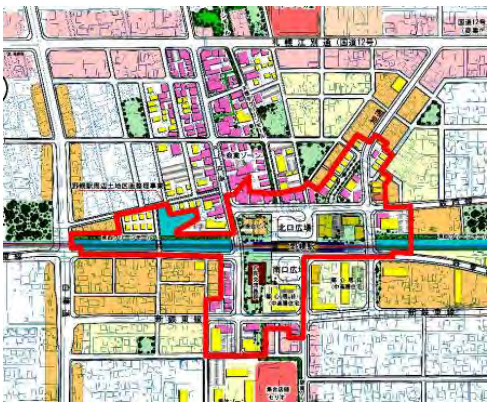

土地利用構想図

平成２１年度（継続）

公共下水道　新琴似北流雪溝送水施設整備事業（札幌市）

（補助）

１．事業概要

豪雪地帯に位置する札幌市では、冬期間の快適な都市環境を確保する上で、雪対策が重要な課題となっている。そこで、下水道施設や下水のもつ熱エネルギーを雪対策に活用し、冬季の都市活動及び市民生活の改善に寄与するために、融雪施設を展開している。

新琴似北流雪溝送水施設は、都市計画道路整備事業により着手した新琴似６番通拡幅工事に併せ、流雪溝の整備を行い、環境や景観に配慮した雪対策施設の構築を図るものである。

当該施設が整備されることにより、安定的な排雪業務の確保及び除排雪コストの削減が見込まれ、雪処理費で年間約 900 万円、二酸化炭素は年間約 18.5t の削減が期待される。

２．計画内容

事 業 年 度：平成２０年度～平成２２年度

実 施 箇 所：札幌市北区

・流雪溝送水施設(下水道事業)

送水ポンプ：一式

送水管：L＝150m　　φ＝500mm

・流雪溝本体(街路事業)

区間：札幌市北区新琴似 11・12 条１丁目～16 丁目

延長：5,640m(2,820 m×２)

断面：800 mm× 600 mm

新琴似北流雪溝　イメージ

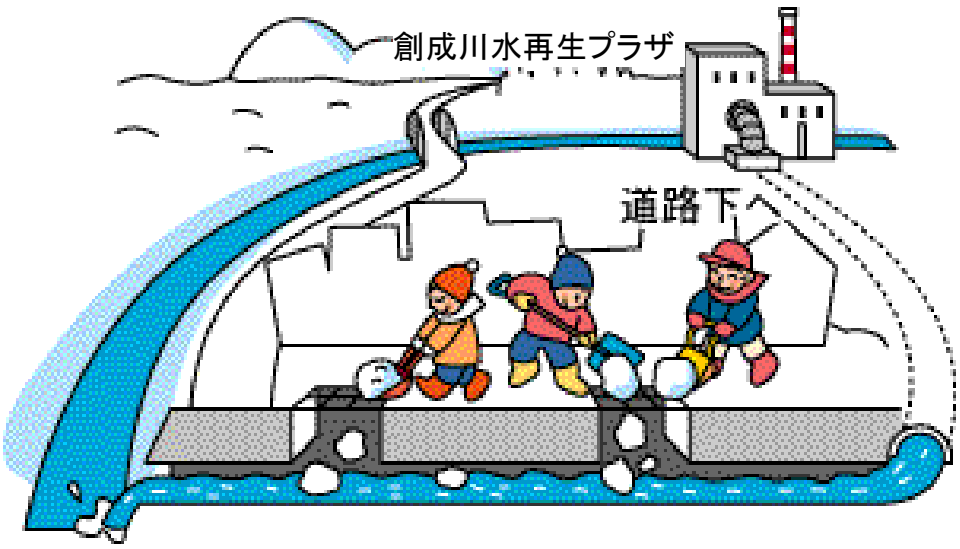

平成２１年度（継続）

都市公園事業　特殊公園　創成川公園（札幌市）

（補助）

１．事業概要

本公園は札幌の都心部に位置し、街を南北に流れる創成川と一体となった特殊公園である。創成川通アンダーパス連続化事業により創出された上部空間において、歴史的遺産（運河、歴史的橋梁等）を活かしながら、札幌市のシンボルである大通公園とも連続する緑豊かな親水空間を整備し、都心の環境改善を図る。

２．計画内容

所 在 地：札幌市

面　　積：１．７ｈａ

事業期間：平成２０年度～平成２２年度

完成イメージ

平成２１年度（継続）

公営住宅整備事業等　道営住宅（どうえいじゅうたく）であえ～る大森浜団地（おおもりはまだんち）（函館市）

（地域住宅交付金）

（補助）

１．事業概要

函館市における子育て支援住宅のモデルとして、北海道が住宅及び集会所等の共同施設を整備するとともに、函館市がそれらの共同施設を活用して地域の実情に応じた子育て支援サービスを提供する。

○　北海道は、子育てに配慮した仕様の住宅を整備するとともに、道営住宅入居者及び地域の子育て世帯が集う集会所及び広場（子どもの遊び場）を整備する。

○　函館市は、集会所及び広場を活用し、住宅施策と連携した子育て支援サービスを道営住宅入居者及び地域の子育て世帯に提供する。

○　整備する住宅は、建物及び外構をユニバーサルデザインの視点に立った共通的な仕様を基本とし、併せて入居者自らが、身体状況等に応じ軽微な改善が図れるよう配慮した住戸仕様とする。また、子育て支援住宅においては、これに加え、子どもの成長に対応できる間取りの柔軟性など子育て支援に配慮した整備を行う。

２．計画内容

所　　在　　地：函館市東川町１９番１
事　業　主　体：北海道
整　備　戸　数：全体戸数　９９戸　　うち子育て支援住宅戸数　３０戸
事　業　期　間：平成２０年度～平成２３年度

平成２１年度　農業農村整備事業

１　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（１）農業の持続的発展と食料供給の安定化を図るため、基幹的農業水利施設の整備と生産コスト低減のための圃場の大区画化や分散農地の連たん化の推進・整備

農業生産の安定化を図るため、国営かんがい排水事業によって基幹的農業水利施設を整備する。また、大規模土地利用を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、ほ場の大区画化と農地の利用集積を促進する国営農地再編整備事業を実施し、農業生産基盤の整備を図る。

土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う(0.3ha→1.6ha区画へ)
（国営農地再編整備事業）

（２）農業用用排水路等の計画的・効率的な更新・整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う国営造成土地改良施設整備事業を推進する。また、排水機能の向上を図るため、直轄明渠排水事業を実施する。

更新が必要な排水路
（国営造成土地改良施設整備事業）

（３）生産性の高い農地・農業水利施設の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の活用・地域環境の負荷を軽減する国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。

（２）自然と共生した持続的な農業生産の振興

自然と共生した持続的な農業生産の振興のため、関係者間の連携により緩衝帯を設置し、農用地の排水改良と湿地の環境保全の両立を図る国営総合農地防災事業を推進する。

自然との共生に配慮した排水改良で、大型機械の導入が可能になった牧草地
（国営総合農地防災事業）

主な事項（事業）

１　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（１）基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積を推進

国営かんがい排水事業	［継続］	１８地区
	［新規］	２地区
直轄明渠排水事業	［継続］	２地区
	［新規］	１地区
国営農地再編整備事業	［継続］	４地区
	［新規］	２地区

国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

（２）農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業	［継続］	８地区
	［新規］	２地区

目地損傷・傾倒などにより、改修が必要な用水路

（３）生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業　［継続］　９地区

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業［継続］　３地区

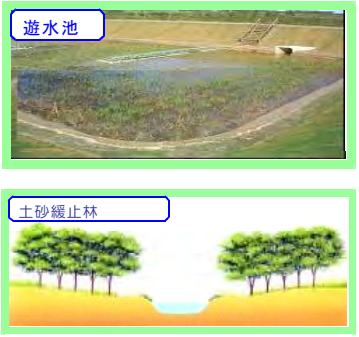

国営環境保全型かんがい排水事業イメージ

（２）自然と共生した持続的な農業生産の振興

国営総合農地防災事業　［継続］　９地区（再掲）

主な新規事業着手箇所等

１．直轄事業

(1)新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
国営かんがい排水事業	安平川（二期）地区	安平町	揚水機　１箇所 用水路　１１．７ｋｍ
	美女地区	美幌町、大空町	排水機(改修)　１箇所 排水路　１０．９ｋｍ
直轄明渠排水事業	利別川左岸地区	池田町、本別町	排水機　３箇所 排水路　４．０ｋｍ
国営造成土地改良施設整備事業	北見地区	北見市	排水路　６．７ｋｍ
	東地区	湧別町、上湧別町	排水路　５．６ｋｍ
国営農地再編整備事業	上士別地区	士別市	区画整理　８０１ｈａ 農地造成　２４ｈａ 用水路　３．５ｋｍ 道路　９．７ｋｍ
	中鹿追地区	鹿追町、音更町	区画整理　２，０７１ｈａ 農地造成　６ｈａ 排水路　２．５ｋｍ 道路　１４．０ｋｍ

２．補助事業

(1)事業実施予定

事業区分	実施地区数（新規）	主な事業
農業生産基盤整備・保全事業	５５７（７７）	かんがい排水、畑地帯総合農地整備、諸土地改良、経営体育成基盤整備、農道整備、農地防災、農地保全、農村環境保全対策
農村整備事業	５０（　６）	農村総合整備、農業集落排水、農村振興整備、中山間総合整備
合　　計	６０７（８３）	

＊事業地区数は調査計画を除く

＊（　）は内数

＊事業実施予定地区数は、道営事業、公社営事業、団体営事業の合計地区数

平成２１年度（新規）

直轄明渠排水事業　利別川左岸地区

１．概　要

○　近年の降雨量の増加や土地利用の変化に伴う降雨時の流出量増加による排水能力不足及び利別川の外水位の影響により、周辺農地では湛水被害が発生するとともに、効率的な農作業が出来ない状況にある。

そこで本地区では、排水機場及び排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農業経営の安定と地域農業の振興を図る。

２．計画内容

関 係 市 町 村：池田町、本別町
受　益　面　積：１，０１４ｈａ
主　要　工　事：排水機　３箇所、排水路　４．０ｋｍ

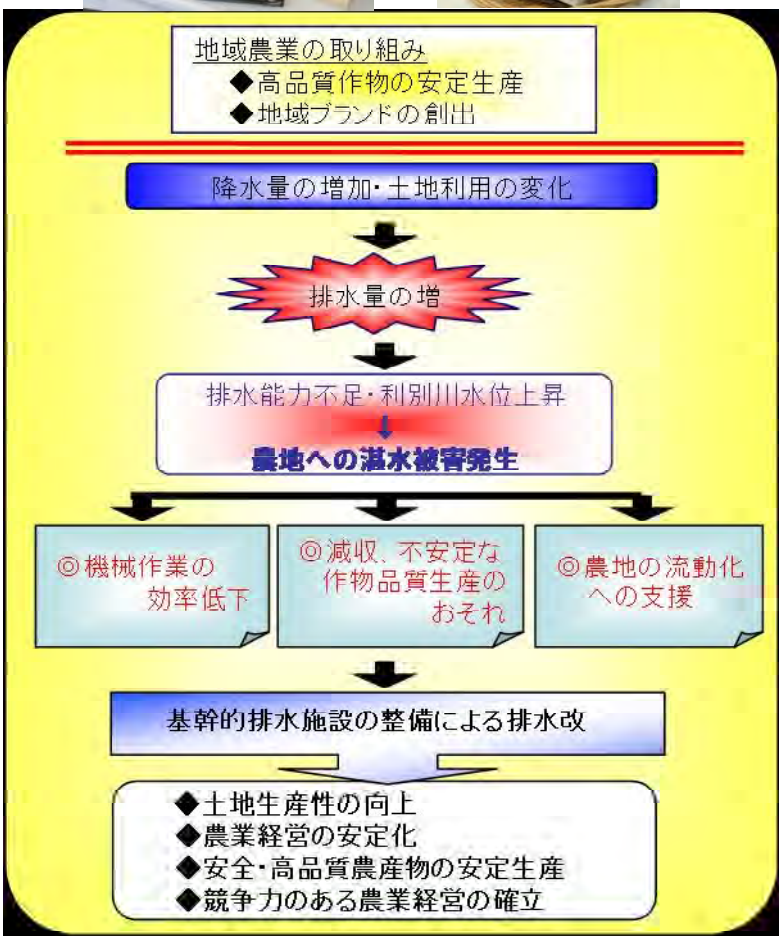

平成２１年度（新規）

国営農地再編整備事業　上士別地区

１．概　　要

○ 本地区は、区画整理と農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤の形成及び土地利用の整序化を通じ、農業の振興を基幹とした本地区の活性化に資するとともに、本事業を契機とした集落営農ネットワークシステムの構築を進め、効率的かつ安定的な農業経営を目指す。

２．計画内容

関係市町村：士別市
受 益 面 積：825ha
主 要 工 事：区画整理 801ha、農地造成 24ha、用水路 3.5km、道路 9.7km

事業目的

◇ ほ場の大区画化、排水条件の改善、畑地化による野菜生産団地の形成、担い手への農地利用集積による生産性の高い農業基盤の確立

◇ 本事業による整備を契機として、個別経営から集落営農への移行と集落営農ネットワークシステムの構築を段階的に進め、効率的かつ安定的な農業経営体の確立を目指す

狭小なほ場

転作田の排水不良

老朽化した用水路

集落営農ネットワークシステムの構築による
効率的かつ安定的な農業経営体の確立

現　況

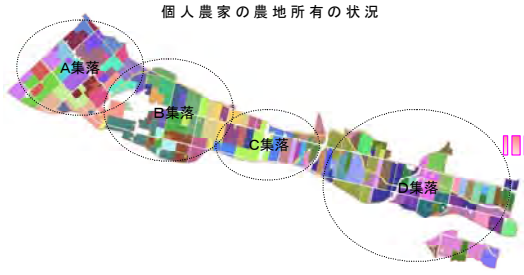

現在の営農は個人経営で経営面積も小さく、ほ場区画が狭小・不整形で、農地も分散していることから、効率的な営農を妨げ、生産性も低い状況にある。

計　画

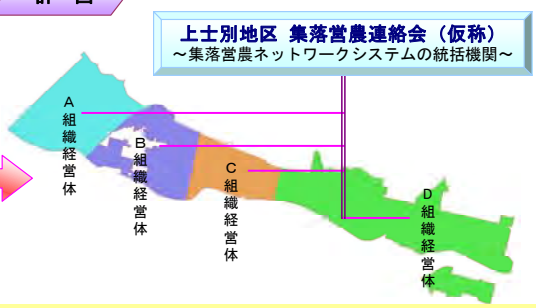

本地区は、国営農地再編整備事業による整備を契機に、効率的かつ安定的な農業経営体の確立を目指すため、個別経営から４つの組織経営体（集落営農）を設立し、「上士別地区 集落営農連絡会(仮称)」を核とする集落営農ネットワークシステム（各組織経営体を超えた農業機械の共同利用や労働力の調整等を実施）の構築を段階的に進める。

平成２１年度（新規）

国営農地再編整備事業　中鹿追地区

１．概　　要

○ 本地区は、区画整理と農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤の形成及び土地利用の整序化を通じ、農業の振興を基幹とした本地区の活性化に資するとともに、本事業を契機にコントラクター利用による生産コストの低減等を図る。

２．計画内容

関係市町村：鹿追町、音更町
受 益 面 積：2,077ha
主 要 工 事：区画整理 2,071ha、農地造成 6ha、道路 14.0km、排水路 2.5km

事業目的

◇ 土地及び労働生産性の向上に向け、農地の分散解消と併せて不整形で分断されたほ場を排水路や耕地防風林の再編により、整形化及び大区画化を図る
◇ コントラクター利用を核とした営農体制を確立し、労働力不足解消と生産コストの低減を図る

大型農業機械の作業性向上に向けた
ほ場の大区画化と
排水路・道路の再編整備

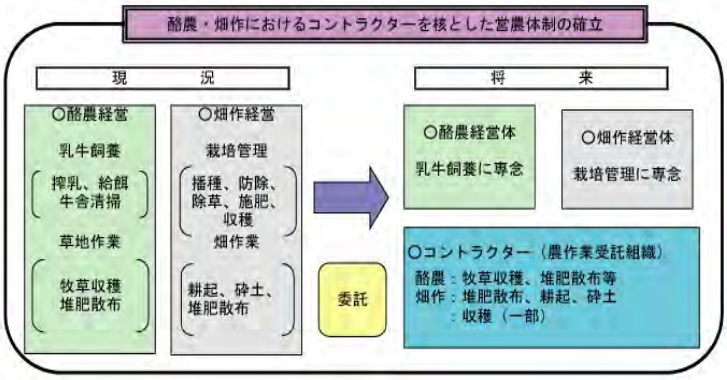

平成２１年度　水産基盤整備事業

世界的な水産需要の高まりの中、北海道の生産量は全国の約２５％を占めており、我が国の水産物の安定供給に大きく貢献している。

全国の漁船が利用する北海道の第３種・第４種漁港の整備については、新たな北海道総合開発計画や漁港漁場整備長期計画に基づき、各地域の課題を踏まえ、地域マリンビジョンとの連携を図りつつ、重点的かつ戦略的に事業を推進する。

平成２１年度の事業実施地区は、北海道第３種漁港１８港、第４種漁港１７港の計３５港を継続して実施する。

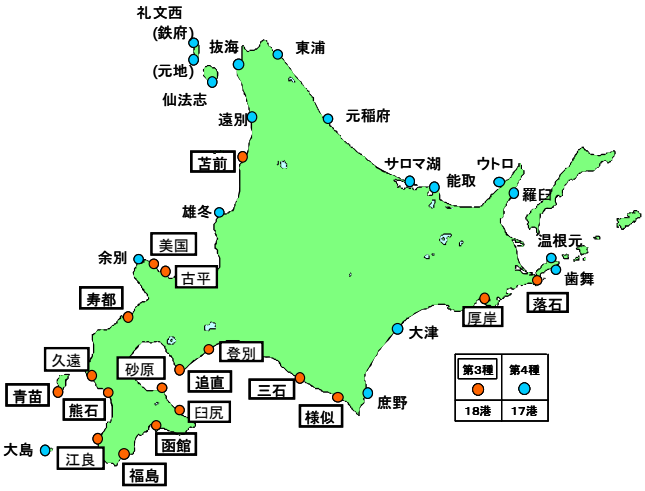

北海道第３種・第４種漁港（整備中）

１　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

〔食料供給力強化〕

・　消費者の食の安全に対するニーズが高まっている中、北海道第３・第４種漁港においては、衛生管理に対応した施設が不十分な状況にあり、衛生管理の高度化に資する施設整備を重点的に推進する。

・　北海道の第３種・第４種漁港においては、港内水面等の活用により様々な栽培漁業に取り組んでおり、これらの漁業生産活動を支援する漁港整備を推進する。

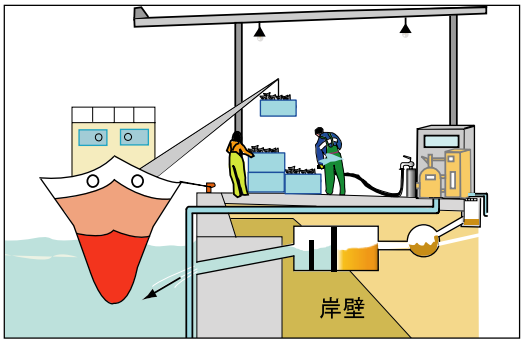

衛生管理対策のイメージ

２　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

〔自然共生社会の形成〕

・　北海道日本海海域の磯焼け等による藻場の減少により、磯根資源の回復が大きな課題となっていることから、漁港施設を活用した藻場や水産動植物の生育環境の創出を推進する。

磯焼けによる藻場の減少

３　安全・安心な国土づくり

〔頻発する自然災害に備える防災対策の推進〕

・　北海道の漁港漁村においては、平成５年の南西沖地震や平成１５年の十勝沖地震により大きな被害が発生した。さらに平成１８年には北海道の太平洋沿岸地域が、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策推進地域に指定されている。このため、緊急物資輸送を確保し、災害時における孤立化の解消を図る耐震強化岸壁の整備を推進する。

地震による岸壁の被災

主な事項（事業）

1　グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

（1）水産物衛生管理の高度化

直轄特定漁港漁場整備事業

［第３種　追直漁港］（継続）
［第３種　登別漁港］（継続）
［第３種　様似漁港］（継続）
［第３種　落石漁港］（継続）
［第４種　遠別漁港］（継続）
［第４種　余別漁港］（継続）
［第４種　歯舞漁港］（継続）
［第４種　羅臼漁港］（継続）
［第４種　ウトロ漁港］（継続）

高度な衛生管理に対応した
羅臼漁港の全天候型埠頭（人工地盤）

（2）栽培漁業との連携

直轄特定漁港漁場整備事業

［第３種　追直漁港］（継続）
［第４種　能取漁港］（継続）
［第４種　サロマ湖漁港］（継続）

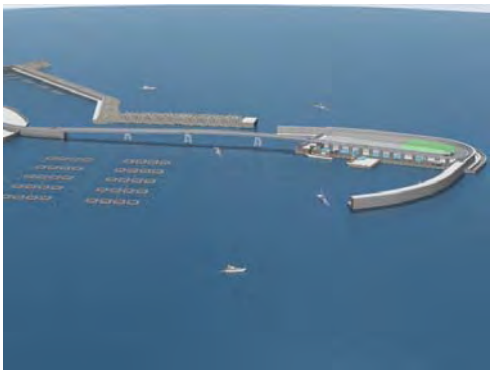

追直漁港の人工島整備イメージ

2　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（1）自然と調和した漁港づくりの推進

直轄特定漁港漁場整備事業

［第３種　久遠漁港］（継続）
［第３種　函館漁港］（新規）
［第４種　雄冬漁港］（継続）

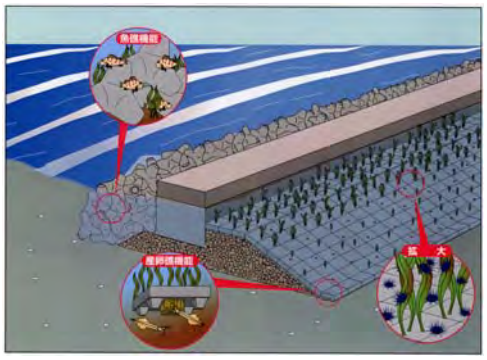

久遠漁港の島防波堤整備イメージ

3　安全・安心な国土づくり

（1）安心・安全な漁村の形成

直轄特定漁港漁場整備事業

［第３種　青苗漁港］（継続）

青苗漁港の耐震強化岸壁整備イメージ

平成２１年度（継続）

ウトロ漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

１．概　要

ウトロ漁港は我が国有数のサケ・マス生産流通拠点となっているが、漁港内での用地の不足や観光船との輻輳、また、衛生管理が不十分な状況となっていることから、観光との連携を図りつつ、作業の効率化及び衛生管理の高度化を図る人工地盤の整備を推進する。

２．計画内容

漁　　港　　名：ウトロ漁港（第４種）
所　　在　　地：北海道斜里郡斜里町
全 体 事 業 費：Ｃ＝約１８１億円
事業予定期間：平成１４年度～概ね１０年間

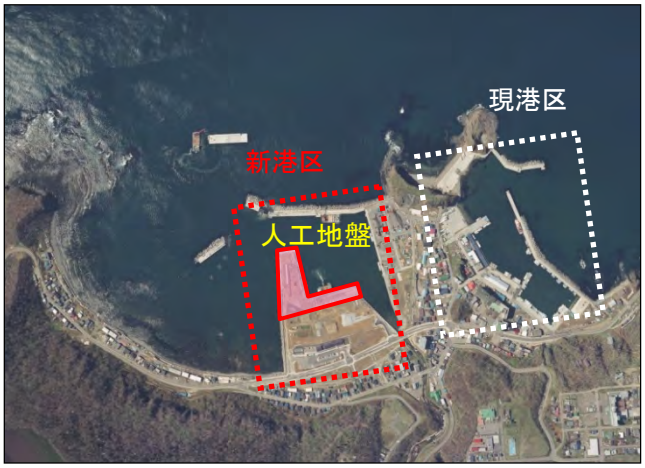

第4種ウトロ漁港

現港区内狭隘による滞船状況

露天での陸揚げ作業状況

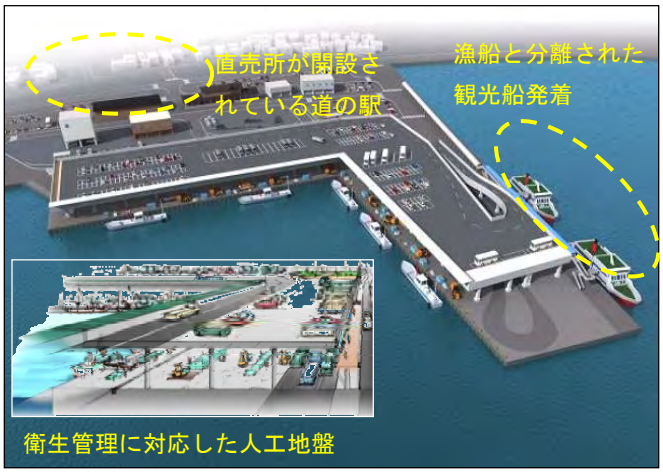

人工地盤のイメージ

漁協が開設した直売所

平成２１年度（継続）

青苗漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

１．概　要

青苗漁港では、災害時におけるフェリー等による緊急物資輸送を確保する耐震強化岸壁の整備を推進する。

２．計画内容

漁　　港　　名：青苗漁港（第３種）
所　　在　　地：北海道奥尻郡奥尻町
全体事業費：Ｃ＝約４３億円
事業予定期間：平成１４度～概ね１０年間

平成２１年度　官庁営繕事業

１　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

「京都議定書目標達成計画」（平成１７年４月）に基づき、新たに策定された「政府の実行計画」（平成１９年３月閣議決定）の目標達成のため、官庁施設について、太陽光発電、複層ガラス、設備機器の高効率化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備、グリーン改修等を推進する。

なお、環境対策については、官庁施設の環境保全に関する診断・計画基準に基づくグリーン診断の結果を踏まえ、改修効果の高い既存官庁施設におけるグリーン改修を計画的に推進する。特に太陽光発電の導入及び建物の緑化を重点的に実施する。

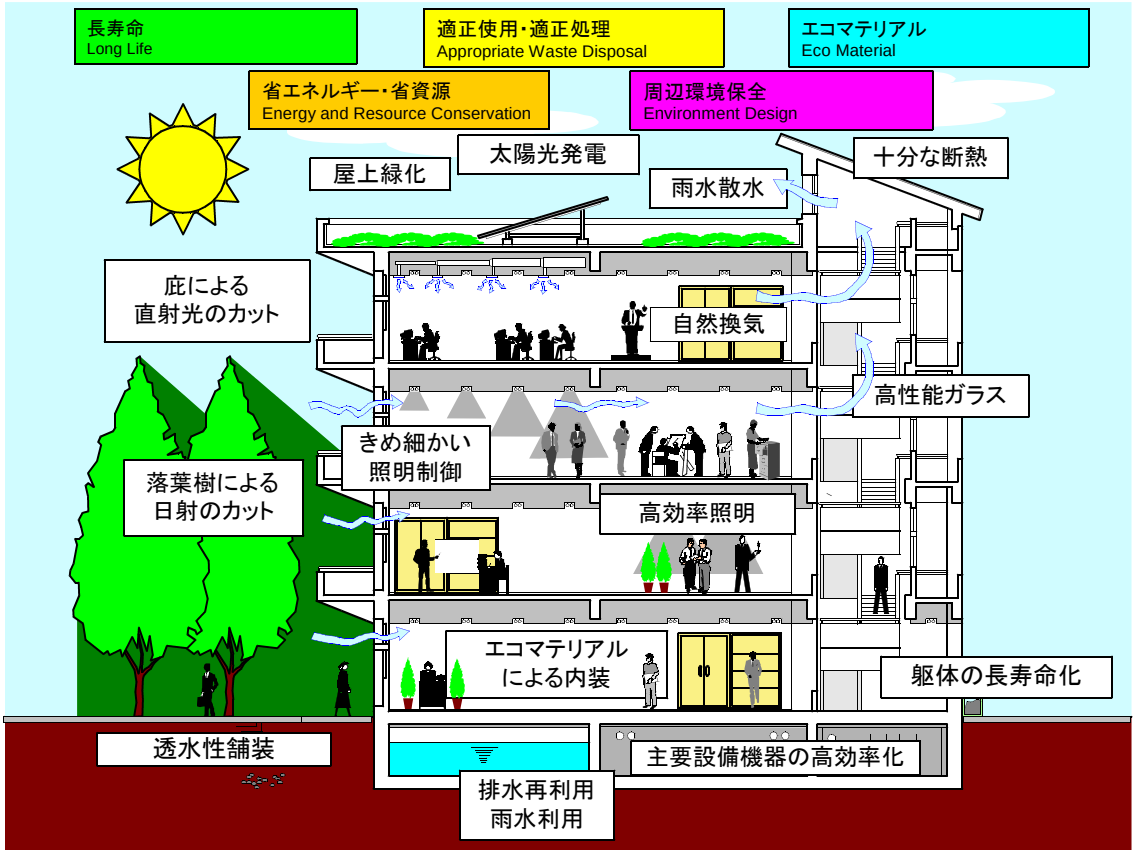

グリーン庁舎のイメージ

（２）既存官庁施設の有効活用を図るリノベーションの推進

建替え需要が増大する中、既存官庁施設の有効活用を推進し、耐震性能の不足等の回復のみならず社会的な機能低下（狭隘等）にも対処し、施設の長寿命化を図る必要がある。

このため、既存建築物の構造躯体の健全化、利用実態の変化に対応した模様替え、狭隘解消のための増築等により、新築と同等の機能を確保するリノベーション事業を積極的に推進する。

２　魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

（１）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。

釧路シビックコア地区整備状況

（２）PFI方式による苫小牧法務総合庁舎整備事業

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、ＰＦＩ方式により苫小牧法務総合庁舎の整備を行った。

平成１８年１０月に施設の供用を開始し、引き続き平成１９年度以降から維持管理業務にかかるサーベイランス（業績監視）を行っている。

苫小牧法務総合庁舎 外観写真

３　安全・安心な国土づくり

（１）安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進

建築物の耐震化対策が緊急の課題と位置づけられている中、安全で安心できる国民生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点官庁施設等の整備を計画的に推進する。

また、業務継続計画（ＢＣＰ）について、施設機能面からの支援を積極的に行っていく。

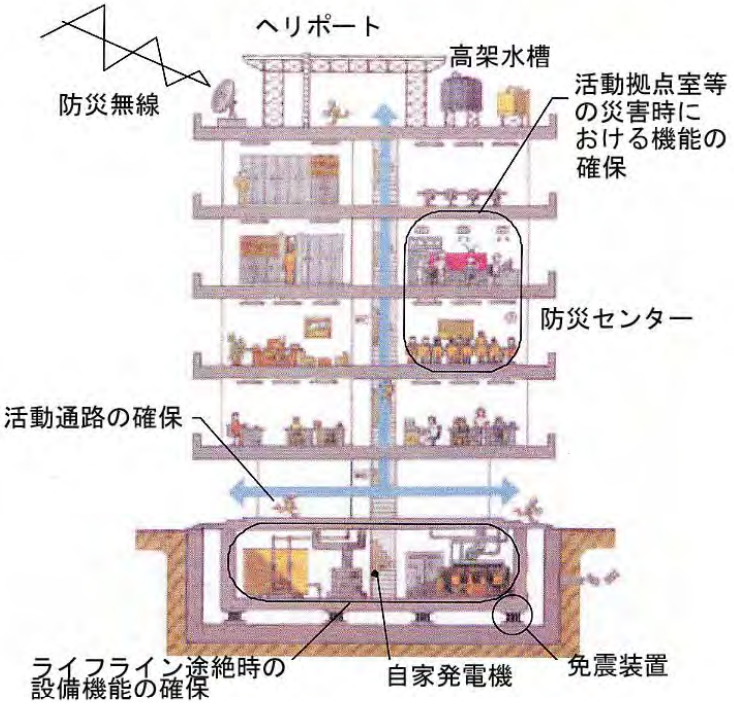

防災拠点のイメージ

（2）官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う事務室の出入り口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の計画的な設置を推進する。

窓口事務室の自動扉

憩いの空間

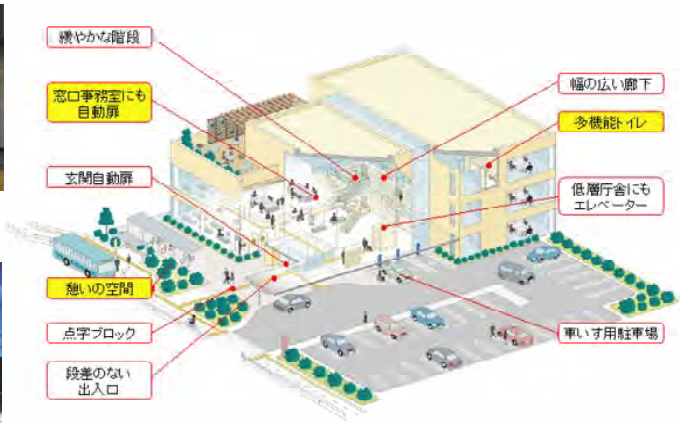

高度なバリアフリー化のイメージ

多機能トイレ

段差のない出入口

主な事項（事業）

１　地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進
［完　成］小樽地方合同庁舎
［継　続］札幌第１地方合同庁舎　グリーン改修
函館地方合同庁舎　グリーン改修
［新　規］八雲地方合同庁舎
帯広第２地方合同庁舎

（２）既存官庁施設の有効活用を図るリノベーションの推進
［継　続］紋別税務署

２　魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

（１）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進
［新　規］八雲地方合同庁舎

（２）苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進
［継　続］苫小牧法務総合庁舎整備等事業（維持管理のみ）

３　安全・安心な国土づくり

（１）安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進
［完　成］小樽地方合同庁舎
札幌開発総合庁舎　耐震改修
［新　規］北海道警察学校
北見方面分校　耐震改修

（２）官庁施設のバリアフリー化の推進
［完　成］小樽地方合同庁舎
［新　規］八雲地方合同庁舎
帯広第２地方合同庁舎

小樽地方合同庁舎の全体イメージ

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

（１）主な完成事業箇所

工事名	住所	規模	延べ床面積
小樽地方合同庁舎	小樽市	ＳＲＣ造６階建外	１３，４２０㎡

（２）主な新規予定事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
八雲地方合同庁舎	八雲町	ＲＣ造3階建	１，５５７㎡
帯広第２地方合同庁舎	帯広市	ＲＣ造６階建外	９，７１５㎡

※　支出委任工事、受託工事については未定である。